

令和元年 9 月

中札内村議会定例会会議録

令和元年 9 月 9 日（月曜日）

◎出席議員（6名）

1 番	欠 員	2 番	中 西 千 尋 君
4 番	大和田 彰 子 君	5 番	北 嶋 信 昭 君
6 番	船 田 幸 一 君	7 番	宮 部 修 一 君
8 番	中 井 康 雄 君		

◎欠席議員（1名）

3 番 黒 田 和 弘 君

◎地方自治法第 121 条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森 田 匡 彦 君 教 育 長 高 橋 雅 人 君
代表監査委員 木 村 誠 君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副 村 長	山 崎 恵 司 君	総 務 課 長	川 尻 年 和 君
住 民 課 長	坂 村 暢 一 君	福 祉 課 長	高 島 啓 至 君
産 業 課 長	尾 野 悟 里 君	施 設 課 長	成 沢 雄 治 君
中 札 内	山 澤 康 宏 君	総 務 課	堀 井 勉 君
消 防 署 長		課 長 補 佐	
総 務 課	渡 辺 大 輔 君	住 民 課	角 玄 光 代 君
課 長 補 佐		課 長 補 佐	
福 祉 課	高 桑 佐 登 美 君	福 祉 課	山 本 一 美 君
課 長 補 佐		保 育 園 長	
産 業 課	氏 家 佑 介 君	施 設 課	田 中 英 樹 君
課 長 補 佐		課 長 補 佐	

◎教育長の委任を受けて出席した者

教 育 次 長 阿 部 雅 行 君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事 務 局 長 中 道 真 也 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩 崎 孝 哉 君 書

記 木 村 優 子 君

◎議事日程

日 程 第 1	認定第 1 号	平成 3 0 年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 2	認定第 2 号	平成 3 0 年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 3	認定第 3 号	平成 3 0 年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 4	認定第 4 号	平成 3 0 年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 5	認定第 5 号	平成 3 0 年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 6	認定第 6 号	平成 3 0 年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は6人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年9月中札内村議会定例会を再開します。

ここで報告いたします。

本日は、平成30年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の審議が行われますので、議会選出の監査委員であります黒田議員は、審議の間は出席されませんので、報告させていただきます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

ただちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 認定第1号 平成30年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第2 認定第2号 平成30年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第3 認定第3号 平成30年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 認定第4号 平成30年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第5 認定第5号 平成30年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第6 認定第6号 平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中井康雄君） 審査事件は、9月3日の本会議において提案されました認定第1号から認定第6号までの平成30年度中札内村各会計歳入歳出決算認定についての6件です。

提出者からの提案理由の説明は終わっていますので、各会計決算書の概要について、簡略に補足説明を求めます。

はじめに、一般会計について、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、一般会計の決算概要について、ご説明を申し上げます。

黒ナンバー11番、決算資料をご用意いたします。

はじめに、1ページをお開き願います。

第1表は、平成30年度の各会計別決算状況を示しております。

上段、一般会計であります。一番右の列の予算現額に対する決算額の割合は、歳入で99.1%、歳出で96%であります。

実質収支額は、1億2,549万円余りとなっております。

以下、国保、介護、後期高齢者、簡易水道、下水道の各特別会計及び総合計を記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

なお、実質収支額のうち、一般会計では6,280万円、国保会計では900万円、簡易水道では210万円を翌年度に繰り越さずに、それぞれ基金に積み立てることにしております。

次に、4ページをお開きください。

第2表、一般会計の歳入決算額の款別内訳の表であります。村税については、調停額に対する割合である徴収率が99.8%と、昨年度より0.3%高い徴収率となっております。

また、収入未済額であります。村税145万5,000円余りとなっており、括弧内の6万4,424円は、不納欠損の数値であります。

そのほか、表中段、分担金及び負担金で、常設保育所負担金、使用料及び手数料で、村営住宅使用料、へき地保育所手数料、表下段、諸収入では、過年度の負担金や使用料、手数料などで、合計で249万3,000円余りとなっております。

5ページをご覧ください。

第3表は、村税決算額であります。村税を課目別に決算額で載せております。

その下のグラフは、村税の収入済額と徴収率の5年間の推移を表したもので、近年、収入及び徴収率ともに増となっている状況でございます。

次に、6ページをお開きください。

第4表は、一般会計収支の状況を、前年度と比較して表しております。

次に、その下段、第5表は、村税や地方交付税など一般財源の前年度との比較表であります。

村税は、前年に比べ、たばこ税を除いた村民税、個人、法人、固定資産税、軽自動車税が増加し、前年比1,753万円余り増加しました。

地方消費税交付金は、税収の増により、前年比141万5,000円増加しており、地方交付税については、災害関連での特別交付税が減少したことにより、6,610万円余りの減少、繰越金が2,352万円余り増加したことにより、一般財源合計で2,538万円余り減少しております。

次に、7ページをご覧ください。

第6表であります。歳入を村税などの自主財源と地方交付税や、国・道支出金などの依存財源に分けて、3カ年分を比較しております。

その下の第7表は、自主財源と依存財源の推移で、左の表は数値の推移を記載し、右側にはグラフで示しております。

次に、8ページをお開きください。

第8表であります。目的別に支出済額と翌年度繰越額、不用額を示しております。

翌年度繰越額を除いた不用額は、9,370万円余りとなっております。

翌年度繰越額の内訳であります。総務費は、新庁舎建設実施設計委託事業、小規模企業支援事業、農林業費は、産地パワーアップ事業、商工観光費は、まちなかにぎわいづくり事業で、合計1億2,922万4,000円となっております。

次に、その下段、第9表であります。目的別に歳出決算額を前年度と対比しております。

増減額の大きな部分といたしまして、総務費で5,339万円余り増額しているのは、公共施設等整備基金及び庁舎整備基金への積立額、ふるさと納税に係る返礼品や経費の増額によるものであり、農林業費で2億2,844万円余り増加しているのは、畜産酪農収

益力強化整備等特別対策事業交付金事業があったことによるものであります。

また、消防費で6, 052万円余り増額しているのは、上札内地区の消防車の更新を行ったことによるものでございます。

教育費で2億6, 140万円余り増加しているのは、多目的運動施設の整備、屋外ゲートボール場の整備事業があったことによるものであります。

さらに、災害復旧費で6, 098万円余り減額しているのは、戸蔭大橋の災害復旧整備に係る工事費が、前年度と比較し減額となっているためであり、公債費の3億7, 538万円余り増額しているのは、村民プールすいすいの建設に係る起債について、繰上償還を行ったことによるものでございます。

次に、9ページをご覧ください。

第10表は、歳出の性質別に決算額を前年度と比較したものであります。

普通建設事業費が前年より大幅に増加しているのは、先ほども説明いたしましたが、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業交付金事業があったことによるものが要因でございます。

次に、10ページをお開きください。

第11表は、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障政策に要する経費になります。

平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられ、地方消費税率も1%から1.7%に引き上げられました。

消費税率の引き上げの趣旨は、社会保障経費の財源確保であることから、その用途を明確にするため、決算資料として添付しているものであります。

次に、11ページをご覧ください。

歳出決算額を目的別と性質別に円グラフで表したものであります。

次に、12ページをお開きください。

昨年から新地方公会計制度の導入に伴う統一的な基準に基づき、一般会計について、財務書類等を作成しており、12ページから15ページまで添付しております。

最初に、12ページの貸借対照表については、基準日である平成31年3月31日時点における資産、負債、純資産の残高など財政状態を表したものであります。

表の左側については、借方として、当村の資産である学校や道路など、将来の世代に引き継ぐ社会資本や基金などを記載しており、今後も住民サービス提供のために利用される財産でございます。

村の総資産は、合計261億円余りで、村民一人当たりの換算にしますと、667万円余りとなります。

また、表右側については、貸方として、上段に負債を記載しており、地方債及び退職給付引当金など将来の世代の負担となるものであります。

負債は47億円足らずで、村民一人当たり120万円余りとなっております。

右側の負債の下段、純資産については、過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてもよい財源であります。

次に、13ページをご覧ください。

行政コスト計算書に移ります。

行政コスト計算書は、企業会計の損益計算書に当たるもので、1年間の行政運営のコストのうち、福祉サービスやごみ収集に係る経費など、資産形成につながらない行政コスト

を業務費用として、人件費、物件費とその他の業務費用等に区分して表したものでございます。

行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは、４０億７，５８０万円余りとなっており、臨時損失等を加えた純行政コストも４０億５，８３４万円余りとなっております。

次に、１４ページをお開きください。

純資産変動計算書に移ります。

純資産変動計算書は、地方公会計制度において、純資産の変動を示すものであり、総資産の増減が企業会計においては、利益及び損失の増減を示すものであります。

下段に、本年度純資産変動額、マイナス１億７７６万１，０００円がありますが、この金額が平成３０年度において、純資産で減少した金額となります。

次に、１５ページをご覧ください。

資金収支計算書に移ります。

資金収支計算書は、地方公会計制度において、資金収支の状態を示すものであり、地方自治体の活動による資金の期中取引高を意味するものでございます。

一番下から７番目の本年度資産収支額７，８１４万９，０００円が不足となり、本年度末資産残高が１億７２７万５，０００円となります。

次に、１６ページをお開きください。

基金の現在高調書であります。各会計別課目別ごとの基金ごとに明細を記載しております。

調書の右側列に平成３０年度末残高を記載しておりますが、最上段の一般会計の基金残高は、３４億９，０００万円余りで、前年度から３億９，６３９万円余り減少しております。

平成３０年度中の主な積み立てであります。減債基金８，２６０万円、公共施設等整備基金に１億３，０００万円余り、庁舎整備基金に７，０００万円、食と農業農村振興基金に５，５００万円、国民健康保険事業基金に２，０００万円、介護保険事業基金に２５２万円余り、簡易水道事業基金に１，７００万円余りとなっております。

取り崩し額は、一般会計で７億９，９６０万円余り、国保会計で４６３万円余りとなっております。

次に、１７ページをご覧ください。

地方債現在高調書であります。平成２９年度末現代高に、平成３０年度中の借入額を加え、償還した元金を差し引いた額が平成３０年度末現代高で、合計４１億１，５２４万円余りとなっており、前年度から４億１，２１７万円余り減額しております。

次に、１８ページから２４ページまで、負担金補助金等支出内訳を記載しております。

これは、負担金・補助金・交付金の支出内訳を予算課目ごとに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、２５ページから２６ページは、予算の流用及び充用について記載しております。

平成３０年度は、流用が９件、予備費からの充用が１４件であります。

次に、２７ページについては、公会計においても、それぞれ流用及び充用がありました。

２８ページから７８ページまでは、各課からの資料を載せてありますので、それぞれご覧いただきたいと思います。

以上、一般会計の決算概要について説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、坂村住民課長、お願いします。

○住民課長（坂村暢一君） それでは、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況について、説明をさせていただきます。

黒ナンバー 11 番、各会計決算資料の 79 ページをお開きください。

まず、国民健康保険特別会計になります。

まずはじめに、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となったことから、国保財政の枠組みが大幅に変わり、予算課目も変更となったため、前年度との比較は難しいことをご了解いただいた上で、ご説明をさせていただきます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

まず、上段、収支の状況ですが、平成 30 年度の収入済額は、前年度に比べて 1 億 300 万円ほど減の 4 億 3,755 万 5,076 円、支出済額は 8,700 万円ほど減の 4 億 2,664 万 399 円、歳入歳出差引額は 1,091 万 4,677 円で、昨年度に比べて 1,600 万円ほどの減となっております。

この表には記載しておりませんが、歳入歳出差引額の 900 万円を国保基金に積み立てることとしており、残り 190 万円ほどが翌年度の繰越金となります。

次に、その下段、款別の歳入決算状況ですが、1 款国民健康保険税は、被保険者数の減少により、対前年度比 260 万円ほど減となり、1 億 3,004 万 7,251 円となっており、このうち、現年度分は 1 億 2,970 万 8,200 円、滞納繰越分は 33 万 9,051 円となっております。

調停額に対する収入済額の割合である収納率は、昨年度に比べて 0.3% 上昇し、98.3% で、収入未済額は 194 万 8,174 円、不納欠損額は 33 万 4,800 円でした。

続いて、2 款道支出金は、村が一時負担した保険給付費に相当する普通交付金と個別の取り組みに応じて配分される特別交付金に大別され、合計で 2 億 6,743 万 3,257 円となっており、前年度まで国庫支出金として交付されていた一部が、北海道を經由して交付されることになったことから、対前年度比 2 億 2,990 万円ほどの大幅な増となっております。

続いて、4 款繰入金は、3,293 万 6,505 円で、対前年度比 3,000 万円ほどの減となっており、国保基金からの繰入金が 2,800 万円減額となっているのが要因となります。

次に、80 ページをご覧ください。

歳出決算状況ですが、下段の前年度との比較表をご覧くださいと思います。

2 款保険給付費は、前年に対して 3,100 万円減の 2 億 4,416 万 2,257 円となっており、内訳では、一般及び退職被保険者の療養給付費が 2,300 万円の減、一般及び退職被保険者の高額療養費が 660 万円の減が主なものとなっております。

3 款国保の運営主体が北海道へ移行したことに伴い、国保制度運営のため、市町村から北海道で支払う負担金である国民健康保険事業費納付金は 1 億 6,786 万 5,000 円となっております。

4 款道内市町村が高額医療の費用負担を調整するための共同事業拠出金ですが、制度改正により、前年度までの精算分のみ支出となっております。

9 款諸支出金は、国等に対する精算返還金の増などにより、390 万円増の 593 万 4,354 円となっております。

81ページには、総医療費保険者数一人当たりの医療費など、医療費の動向を記載しておりますので、ご参考にご覧いただきたいと思います。

続いて、後期高齢者医療特別会計について説明をさせていただきます。

85ページをお開きください。

上段の収支の状況ですが、平成30年度の収入済額は、前年度に比べて440万円増の6,746万3,608円、支出済額は450万円増の6,680万9,467円、歳入歳出差引額は2万7,000円減の65万4,141円となっており、その全額が31年度の繰越金となります。

次に、その下、歳入決算額ですが、1款後期高齢者医療保険料は、前年に対して290万円増の4,820万3,800円となっており、調停額に対する収入済額の割合である収納率は100%となっております。

2款繰入金は、前年に対して110万円増の1,797万6,623円となっております。

次に、歳出ですが、最下段の前年度との比較表をご覧いただきたいと思います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度に対して410万円増の6,421万1,823円となっております。

86ページに、療養の給付状況について記載しておりますので、ご参考いただければと思います。

以上で、国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、介護保険特別会計について、高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、介護保険特別会計の決算状況を説明いたします。

決算書では254ページからとなりますが、引き続き、黒ナンバー11番、決算資料を中心に説明いたしますので、82ページをお開きください。

まず、歳入ですが、ページ中段に歳入決算状況の収入済額C欄をご覧ください。

1款介護保険料の収入済額は、5,403万2,000円で、右横、収入未済額37万3,900円につきましては、30年度現年度分3名と過年度分3名を合わせた保険料未収額となっております。

一つ飛びます。

3款国庫支出金、4款道支出金、5款支払基金交付金は、歳出側の保険給付費並びに地域支援事業費の実績額に対して、目的別負担率と制度上のルールに基づき計算されており、国からは6,355万円、道からは3,794万円、支払基金は6,445万円余りの交付を受け、それぞれ収入済額として記載しております。

次に、7款繰入金は、4,798万円余りの収入済額ですが、平成30年度は全額が一般会計からの繰入れによるもので、介護保険事業基金からの繰入れは行っておりません。

詳細につきましては、決算書の256ページから259ページ、7款繰入金に掲載をいたしております。

その下、8款繰入金は、平成29年度会計の剰余金として912万8,000円余りを当年度収入額として受けております。

次に、歳出ですが、83ページをお開きください。

中段の4、歳出決算額、対前年度比、平成30年度A欄をご覧ください。

1款総務費は、1,342万円余りの支出額となっておりますが、法改正等に伴う介護保険システムの更新委託料の追加により、前年よりも248万円ほど増額しております。

2款保険給費費は、前年度とほぼ同額の2億3,368万円余りで、大きな給付額の増加はありませんでした。

次の84ページに、保険給費費の内訳を掲載しており、前年との比較ができる表ではございませんが、サービス区分ごとの対比でも給付額に大幅な増減の動きがありませんでしたので、今回は細かな説明を省略させていただきます。

83ページに戻りまして、4款地域支援事業費は、1,640万円余りの支出額で、前年よりも330万円ほどの増となりました。

決算書では、264ページから掲載しておりますけれども、主な増額要因といたしましては、要介護認定を受ける以前の要支援1、2に該当する方が利用する訪問型サービスのヘルパー派遣並びに通所型サービスのデイサービスの利用増によるもので、30年度におけるヘルパー利用者は16人、うち新規利用が7名。デイサービス利用は20人、うち新規利用は7名といった状況となっております。

その下、基金積立金は、252万3,000円の支出となっておりますが、本村の第7期介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定の影響と、保険給付費の支出額が抑えられたことから、多少の余力が生じたため、介護保険事業基金に積み立てしております。

次に、7款諸支出金の454万円余りの支出済額ですが、過年度分の介護給付費等の精算返還金として、国や道などに対し336万円余りを、一般会計へ107万円余りを返還しております。

最後に、会計全体の決算額ですが、82ページ上段の収支の状況A欄をご覧ください。

平成30年度の収入済額は、前年より694万円余り増の2億7,11万6,707円に対し、支出済額は、前年よりも953万円余り増の2億7,058万516円で、歳入歳出差引額653万6,191円は、本年度の会計に繰り越しいたします。

なお、平成30年度の決算状況につきましては、介護保険運営協議会において、詳細の説明を行い、承認を得ていますことを申し添えます。

以上で、介護保険特別会計の決算概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計について、成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、まずはじめに、簡易水道事業特別会計の決算概要について、ご説明いたします。

同じく黒ナンバー11、決算資料87ページをお開きください。

1の施設及び業務概況に関する調べですが、右項目上段の1立法メートル当たりの給水原価は、205円87銭で、それに対しまして、供給単価が222円94銭となっており、供給単価が給水原価を17円7銭上回っております。

次に、88ページをお開きください。

上段3の歳入決算額調（1）目的別歳入決算額調では、2款の使用料及び手数料の収入済額は、9,039万130円で、歳入の72.9%を占めております。

次に、右の89ページ、上段（3）の用途別水道使用料の使用水量ですが、1戸当たりの月平均使用料は、家事用で11.8立法メートル、業務用で50.9立法メートル、大口用で553立法メートルとなっております。

次に、90ページをお開きください。

（3）の性質別歳出決算額の対前年比ですが、総額は主に物件費、委託料の減少により、前年対比2,206万8,808円の減となっておりますので、比較してご参照ください。

なお、平成30年度末の基金残高は、2億1,266万7,000円でございます。
続きまして、公共下水道事業特別会計について、ご説明をいたします。
同じく、決算資料91ページをお開きください。

1の施設及び業務概況に関する調べ、右項目上段の1立法メートルの下水原価は、393円38銭で、それに対しまして、使用単価は、186円69銭で、下水原価が206円69銭上回っており、公債費元金及び利子の償還がその主な要因となっております。

次に、92ページをお開きください。

中段、3の歳入決算額調(1)目的別歳入決算額の状況では、2款使用料及び手数料の収入済額は、6,463万4,960円で、歳入の34.7%を占め、4款繰入金は、8,560万6,000円で、45.9%の構成比となっております。

次に、右の93ページ、下段、4の歳出決算額調(1)目的別歳出決算額の状況ですが、浄化センター維持管理費の歳出済額は、4,119万7,072円で、歳出の22.3%を占め、公債費は、9,505万555円で、支出総額の51.4%を占めております。

次に、94ページをお開きください。

(2)性質別歳出決算額の対前年比ですが、総額は4款普通建設事業費の減少により、対前年比2,886万7,774円の減となっております。

以上で、簡易水道及び公共下水道特別会計の決算概況説明を終わらせていただきます。

○議長(中井康雄君) 次に、村有財産調書について、川尻総務課長。

○総務課長(川尻年和君) それでは、村有財産調書について、ご説明を申し上げます。

黒ナンバー14番、村有財産調書をご用意いたします。

1ページの総括表に基づき、土地、建物について、その概要をご説明いたします。

行政財産の土地につきましては、決算年度中増減高はありません。

次に、表右側、行政財産の建物であります。木造が決算年度中増減高で、15.66平方メートルの増となっております。

増加となる要因は、旧中札内水泳プールを改修し、屋内多目的運動施設として改築したことによるものでございます。

次に、普通財産の土地であります。4,636.20平方メートルの増となっております。

増加の大きな要因は、ヴィレッジときわ野第4次分譲地に隣接する東側の残地6,201.71平方メートルを購入。

さらには、西札内に所在する山林を作業道用地として3,200平方メートルを購入したことによるものでございます。

減収の要因もあり、ときわ野第4分譲地の売払い、災害復旧工事に伴う北海道への土地の売払いによるものでございます。

表の右側、普通財産の建物であります。非木造が決算年度中増減高で、21.19平方メートルの増となっております。

増加となる要因は、中学校校長住宅を解体し、新築にしたとともに、同車庫及び物置を新築したことによるものでございます。

次に、2ページは行政財産、3ページは普通財産、それぞれ区分ごとに総額表であります。

次に、4ページから24ページにつきましては、行政財産の公用財産及び公共用財産の内訳を。

25ページから29ページまでは、普通財産の内訳。

30ページにおいては、山林、物件、有価証券。

31ページは、出資による権利。

32ページから35ページには、物品内の100万円以上の重要物品。

36ページは、基金。

37ページには、北海道市町村備荒資金組合納付金について、それぞれ前年度からの増減と現在高を記載しております。

次に、黒ナンバー15であります、これはただいま説明を申し上げました村有財産調書の付帯説明資料でございます。

詳細を記載しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） ここでお諮りします。

認定第1号から認定第6号に係る平成30年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の6件につきましては、本会議の質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号に係る平成30年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

これから一括して質疑を受けたいと思いますが、審査の方法についてお諮りします。

審査の順序は、配布してあります決算審査順序に従い、一般会計は、歳出決算をはじめに。

次に、歳入決算、財産調書の順に審査し、各特別会計は、歳入歳出一括で進めたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

それでは、歳出の審査に入りますが、順序は決算審査順序に従っていききたいと思います。

一般会計の審査順序については、1款、2款を一括して。

次に、3款、4款、5款を一括して。

次に、6款、7款、8款を一括して。

その後、9款、10款はそれぞれに。

次に、11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思います。

それでは、項目別に質疑に入ります。

各款の大まかな概略について説明があった後、各議員の質疑を受けます。

なお、質疑の際には決算書等のページを示した上で発言願います。

また、質疑にあたっては、1回につき3問程度までとして、スムーズな進行にご協力願います。

それでは、1款議会費と2款総務費の概略説明をお願いいたします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、1款、2款の決算概要について、ご説明を申し上げます。

黒ナンバー10番、決算書79ページをお開きください。

2款総務費の決算額は、6億8,200万円足らずで、前年比5,300万円余り増加しております。

主な要因として、前年に比べて財政関係基金を9,150万円余り多く積み立てたことが主な要因であります。

次に、81ページ、備考欄、下段から、83ページ下段にかけて、総務一般経費で、前年に比べ事業全体で2,500万円余り増額になっておりますが、要因として、83ページ、備考欄中段、新庁舎建設に向けて、地質調査業務委託と、新庁舎建設基本設計委託を執り進めたことと、83ページ、備考欄下段、防災力の向上を目的に、北海道危機対策課から職員を派遣していただいております。

そのことに伴い、北海道派遣職員負担金を負担しているものでございます。

次に、87ページをお開きください。

備考欄下段、財産管理費、土地購入費1,224万円余りは、ときわ野分譲地東側残地の購入と、ときわ野第4分譲地において、1区画買戻しをしております。

次に、89ページをお開きください。

備考欄中段、交通安全防犯対策費、街路灯・防犯灯取替工事783万円は、国道沿いデザイン型街灯30基をエコ電灯に取替えております。

また、街路灯・防犯灯塗装工事232万円余りは、インター線より南側にあるデザイン型街灯48基を塗装し、景観に対する美化を行っております。

次に、91ページをお開きください。

91ページ、備考欄上段から、93ページ中段にかけて、電子計算機管理の委託料については、既存のシステムの保守点検委託と、住民基本台帳システム改修、庁内ネットワーク設置委託、収納システム修正など実施するとともに、新庁舎ネットワーク設計等支援を実施しております。

また、93ページ、備考欄中段をお開きください。

93ページ、備考欄中段、パソコン等譲渡事業償還金は、北海道備荒資金組合譲渡事業を活用して、各種電算システム及び機器などの導入の償還になります。

次に、備考欄下段、企画一般経費の地方バス路線維持対策補助金、640万円余りは、広尾線バス輸送確保に係る対策補助金であります。

次に、95ページをお開きください。

備考欄中段、コミュニティバス運行管理費のコミュニティバス運行管理委託、885万円余りは、くるくる号運行に係る委託経費になります。

利用者の増と利便性向上を図るために、利用者との意見交換や、乗車に際しての聴き取り調査、イベント時の臨時運行などを行っております。

次に、97ページをお開きください。

備考欄上段、コミュニティ活動費の地域集会施設等補助金329万円は、栄行政区公会堂の改築。

6区会館の屋根塗装に係る補助金であります。

また、コミュニティ助成事業補助金600万円は、栄行政区公会堂の改築に対して、自治総合センターからのコミュニティ助成事業補助金を受けて、村を通して出資したもので

ございます。

次に、備考欄下段、まちづくり推進費のふるさと納税謝礼1,897万円余りは、寄付者への特産品のお礼。

平成30年度は、寄付件数4,400件余りで、5,393万円余り、寄付を受け、それぞれの基金に積んでおります。

99ページをお開きください。

備考欄中段、郵便料371万円余りは、ふるさと納税に係る特産品の発送の郵便料であります。

また、看板撤去委託138万円余りは、道の駅の古い看板等撤去を行ってきております。

備考欄下段、中札内花咲くコンサート補助金556万円余りは、昨年7月22日に開催した花咲くコンサートに際し、実行委員会に助成しております。

当初は、800万円の助成でありましたが、剰余金が出たため、戻入したことによるものであります。

次に、101ページをお開きください。

備考欄中段、豊かな環境等創成基金積立1,000万円余りは、桜六花公園の維持管理及び景観整備や啓発活動、日本で最も美しい村連合の活動に充当するため、基金積立をするものでございます。

次に、103ページをお開きください。

備考欄下段、賦課徴収費の税過誤納還付金305万円余りとなっておりますが、これは法人村民税における予定納税分が、法人から確定申告に伴い、税額が確定し、還付となったことによるものでございます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） では、1款議会費76ページから、2款総務費109ページまでの質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、何点かお伺いします。

決算書の83ページの役務費の中の手数料ですね。

これが前年から見るとかなり大幅に、98万9,000円ほどということですからアップしているのですが、これ、確か金融機関への振込手数料だったか引き落とし手数料だったか、昨年、改正になったためなのかなというふうにも思うのですが、それが総務だけではなくて、ほかの賦課徴収あたりでも、手数料もかなりアップしていると思うのですが、全体でどのぐらいアップになっているのか、もし調べられているのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

それとあと、85ページの福利厚生費の中のストレスチェック委託ですね。

これにつきまして、そのストレスチェックの結果を総務課の方で全体を把握されているのか、それとも個人にお任せをしているのか。

その辺はどうなっているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

あとちょっと、資料には出ていないのですが、新電力に切り替えられたと思うのですが、その新電力に切り替えられてどのぐらいの削減効果が出ているのか。

その辺をお聞きしたいというふうに思います。

また、それで何施設切り替えたのか。

そしてまた、今後も切り替えていく施設等もあるのかどうか、そこもお聞きしたいと思います。

その３点、まずお聞きします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず１点目の手数料の増額に係る分ではありますが、一番大きい部分といたしましては、昨年７月から、農協の職員派遣に係る事務取扱手数料が発生しております。

昨年７月からです。

約９０万円を超える額になりますけれども、そういったような形で、農協の出納窓口になりますけれども、事務取扱手数料が発生していると。

これは農協と協議して、そのような結果になっているということでございます。

さらには、ストレスチェックの関係でございます。

ストレスチェックの関係につきましては、昨年度から高ストレスに係る部分につきましては、基本的に１名になりますけれども、事務担当する者が守秘義務を保ちながら、個人の情報ということで行ってきておりますけれども、本人の了承のもと、その課でこういったような形で取り組んでいるのか。

本人の了承がない方については、個々で産業医と取り組むことになりますけれども、了承を得た方につきましては、各課長とその辺の話をしながら、改善に向けて執り進めてきているところでございます。

さらには、新電力の関係でございます。

新電力の関係につきましては、昨年度が１１施設、高压電力に係る１１施設に関しまして、昨年度から新電力の方に移行しております。

新電力につきましては、一番電力に経費的に経済になるというか、安くなると。

そういうところが見込めるため、執り進めてきているところでありますけれども、今現在、普通の低压電力につきましては、撤退する業者も、今、出てきております。

今後に向けては、そういった低压については、それほどあまり経費の削減があまり見込めないことや、撤退する業者も一部あるものですから、その辺は見極めながら、今後の移行を考えていきたいと、そういうふうに思っております。

失礼いたしました。

削減効果につきましては、１年間で２９０万円余り削減になっております。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 手数料については、ＪＡの職員の分の９０万円がアップしているということだけでしたか。

振込手数料とか何かその辺の金額の改正はなかったのですたっけ。ちょっと忘れてしまいましたけれども。

それもお聞きしたいと思いますけれども。

総務だけでなく、ほかの課あたり見てもかなりこの手数料がアップしているものですから、そこはどうだったのかなというふうに思います。

あと、ストレスチェックについては、１名の方が担当の課長と話し合いをされて、改善に向けて話し合いをされているということで分かりました。

そこで、今現在と言いましょか、ちょっと精神的にストレスがあって休まれている方というのは何名かおられるのかどうか、そこをお聞きしたいというふうに思います。

あと、新電力については、290万円ほどの削減効果があったということで、今後については、ちょっと見通しがあまりよくないものもあるかもしれないということで、検討中ということで、そこは理解をいたしました。

まず、手数料の件とストレスチェックのところで再度お聞きします。

○議長（中井康雄君） 角玄課長補佐。

○住民課課長補佐（角玄光代君） では、私の方から、手数料の関係で申し上げます。

これはあくまでも賦課徴収費の分に係る分です。

昨年4月から、帯広信用金庫中札内支店の手数料をまず改正しております。

こちらについては、50円、口座振込手数料、それから、窓口収納手数料、口座振替勧誘手数料について、今までの額より上がっております。

口座振替手数料については、29年度までは10円でした。

それから、振込手数料というか、村から払う分についてですけども、こちらについては、29年度まで0円だったのが、30年4月から100円の消費税、1件当たりの額になりました。

次に、中札内農協の手数料についてです。

こちらについては、昨年の7月から手数料が変わっております。

口座振替手数料、それから窓口収納手数料、口座振替勧誘手数料、こちらが30円プラス消費税、これは1件当たりの額です。

今までJAさんに払っていた口座振替手数料、これは口座引落になった分なんですけども、紙で依頼した分について、1件10円のプラス消費税、フロッピーで渡している分については、0円で依頼させていただいていました。

29年度と30年度比較しまして、帯広信用金庫さんで36万7,000円、中札内農協さんで57万1,000円の増額となっております。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 先ほど、説明のございました、現在、休職している職員でありますけども、1名であります。

ストレスというか、そういった症状で休んでいる職員については1名ということになります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 賦課徴収の方では、その手数料の引き落としなどの変更によってはかなり上がっているということなんですけども、総務課の方では、それはないのですか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 総務課の方ではございません。

ここの部分につきましては、ふるさと納税に係る支払手数料とか、そういったものでございますので、その手数料に係るものではございません。

返礼品の発送とか、そういうものにかかる手数料でございます。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいと思います。

11時20分まで休憩いたします。

暫時休憩をします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時19分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

先ほど、答弁に誤りがありましたので、修正の申し出がありました。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 大変申し訳ございません。

先ほどの手数料に係る部分でございます。

83ページのありました98万9,000円、手数料の部分になりますけども、概ね90万何がしは、農協職員の事務取扱手数料に係るもので、残りの部分につきましては、先程、ふるさと納税に係る手数料と言いましたけども、そうではなくて、ハチの駆除とかクリーニング、そういったことに係る手数料でございます。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかの方、ございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 95ページのコミュニティバスのことについてお聞きします。

運行内容のことなのですけれども、住民の方からつぶやかれたことなのですけれども、マックスバリュで降りて買い物して、その後お茶を飲む場所があって、そこでバスを待っていたのに、今は無くなって、バスが来るまでの時間つぶしができないという話をされたのですね。

確かに、当初は、カフェ的な場所が設けられて、そこでくつろげたのかなと思っておりませんが、現在は入口の目立つ場所にテーブルとイスが置いてあるだけで、くつろげる雰囲気とは言えません。

いろいろと検証された中で縮小されていったのかなと思いますが、どのような経過の中で、今の状況になったのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） ただいまご質問のありました件ですが、これはマックスバリュのお店の店内の中の休憩所ということでしょうか。

こちらの、今ある休憩所以外にちょっとカフェ的なスペースがあったことはちょっと今承知しておりませんので、経過については確認させていただきますけども、これはあくまで店側の判断ではないかというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 当初、大谷短大の学生がお茶を出したりしてやっていたって聞かれたのですが、そういう話は聞きませんか。

シミュレーションでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） マックスバリュのその店舗内のカフェ的なテーブルとかイスとか置いてあったのは私も記憶がございます。

ただ、それはコミュニティバスの試験運行をやっていたときに、アンケート等調査を学生が行っておりました。

そういったところで、マックスバリュのあのスペースを借りて実施したものではないかなと。

ですから、それを恒常的にカフェ的な要素で村の方で、例えば、借受けてそれをそういうふうにするだとかということではなかったと。

ですから、マックスバリュさんの方で、それを引き続きやるかどうかの判断には至らなかったということなのかなというふうには思います。

そこまでの確認はちょっとしておりませんが。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 買い物の時間には個人差は皆さんあると思いますけれども、買い物してしまった後、お年寄りが次のバスが来るまでの間の時間つぶしは、どこかに座っているしかないのですね。

そのときに、私も見に行ったのですが、本当に入口の、ここはちょっと目立つ場所で座ってはいられないな。

外へ行くと、外のバス停の前には、3台ベンチがありましたけれども、何かこれはもう少しくつろげるように、お年寄りが、例えば、マックスバリュ前で待つことができなければ、道の駅のテイクアウトの販売所ありますよね。

そこを休憩所にして、そこでバスを待つとか、いろいろなアイデアはあると思います。

自家用車を利用できないお年寄りに、やっぱり買い物ツアー的な、楽しみを持てるように工夫していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） コミュニティバスに関わる利用者との意見交換は毎年させていただいていますので、その中において、そういったご意見も検討していきたいと思っています。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） せっかく走っているくるくる号なので、いつもガランとしているのではなく、乗ってみたいなと思えるような取り組みをこれからも期待しております。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

そのほか、ございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 87ページの職員研修のことから関連付けて、ちょっとお伺いします。

実績報告書にも書いてあったのですが、職員研修の概要がいろいろ書いてあり、多くの研修がされて研鑽されてきたことが分りました。

私も9月2日の住民無作為抽出による協働のまちづくり研修を聞かせていただきました。

ここにいる方は全員聞いておられるかなと思いますけれども、その内容としては、役場任せにせず、住民自ら自分ごととして、村の状況を知り、意見を出し合う。そのための手法として、この住民無作為抽出方法を知りました。

とても良い方法だと思い聞いておりましたが、村としては聞いて終わりではなく、この手法に対してどう思ったのかお聞かせをお願いします。

○議長（中井康雄君） 30年度ですので、この間のやつにはちょっと。

また違うときにお伺いしたいと思います。

そのほか、ございますか。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ふるさと納税について、資料請求して資料をいただいているのですが、昨年度につきましては5,000万円を超えたということで、徐々に増えてき

ているわけですが、その中で、昨年の返礼品の上位はチーズセットということで、多分、昨年、肉が途中でなくなったということで、多分チーズが上位を占めていたのではないのかなというふうに思うのですが、今年については、肉がかなり人気だということで大変いい傾向にあるなというふうに思います。

昨年、一人あたりの最高額で12万円ほどの寄付金があったということで、この最高額、10万円を超えるような件数というのは何件ぐらいあったのかをちょっとお聞きしたいと思いますし、その返礼ということで、休暇村のグランピング、コテージの宿泊券を使えるということなのですが、その利用あたりが何件あったのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それともう1点は、89ページの公用車管理費の公用車備品42万7,000円ほどあるのですが、これ、昨年、確かドライブレコーダーを取り付けたものかなというふうに思うのですが、そのドライブレコーダーの装着は何台ぐらいになっているのか。

総務管轄の車だけなのか、他の車にも付けられているのかどうか。

そこをお聞きしたいというふうに思います。

それと、これは関連してなのですが、この事案が発生したのは今年なのですが、車検切れ、2台、今年5月に発覚しましたよね。

その後、総務の方で一括して管理はされているというふうに思うのですが、その管轄の車、管轄外の車、現場の車といいたほうがいいでしょうか、そういった車の管理はどうされているのか。

そこをもし、今回支障なければお聞かせ願いたいというふうに思います。

あと、もう1点、93ページの企画一般経費の地方バス路線維持対策補助金640万円ですか、かかっているのですが、段々上がってきているわけでございます。

確か自分が議員になったときは確か250万円ぐらいだったような気がするのですが、それが毎年、年々何百万円単位で上がってくるということで、今年の元年の予算額も820万円ほど見ているのですが、またさらに上がっていくのかなというふうな予想をしています。

そこで、以前、道の補助金なども満度に出ていないというようなお話もお聞きしました。

そんな中で、十勝の町村会としても、かなり要請はされているというふうに思うのですが、その辺の動きはどうか。

その辺ちょっと執行者側の方から聞きたいというふうに思います。

その3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 私から、まず1点目のふるさと納税についてです。

寄付金が10万円を超える件数については、1件でございます。

それから、十勝バスに対する補助金の関係でございますけれども、こちらは平均の乗降密度、こちらが昨年度4.1人ということで、年々減少している分がありまして、それによって国からの補助金が、カット率が大きくなる、各町村の負担額が増えているという状況でございます。

これについては、広尾線あるいは十勝全域で、国・道に対して要望を行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○課長補佐（堀井勉君） 公用車の方の備品の方の関係の方を私の方で説明させていただ

きたいと思います。

宮部議員がおっしゃるとおり、ドライブレコーダーの方を購入をさせていただきました。

2カメ、前と後前後付いているカメラを公用車の方で、約10台程度付けさせていただきました。

余談ではございますけども、残りの方の11台の方は今年度付けるということで予定をしております。

あと、公用車の方の管理の方の部分でございますけども、現在、公用車の車検の方の管理につきましては、事前に自賠責の方の登録をさせていただいております。

大体車検の1カ月前程度にその登録がありますので、そちらの方と必ず転記をするような形で、各課含めて同じように管理をしていただくということに執り進めているところでございます。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 先ほどのふるさと納税の関係で補足いたします。

グランピングを利用した件数も1件でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 車検切れの方ですけども、それについては、現場の方については各課で対応ということではよろしいですか。

全部総務で一括管理ではなくて、現場の方の車等については各課で対応ということではよろしいですね。

あと、地方バスの件ですけども、南十勝の方で道の方に要請をされているということですけれども、多分道の方も夕張線やいろいろな鉄道の廃止に伴って、かなり負担も増えていることだと思いますので、なかなかこういった南十勝の方にもまわってくるお金も減らされる可能性もあるのかなというふうには思うのですけども、それにしてもやっぱりかなり金額が毎年大きいものですから、その点について、ちょっと村長あたりもどのように考えておられるか。

乗る人も少ないのも分かるのですけれども、またこれがなくなったらまた大変なことになりますし、かなり強い要請はされているというふうに思うのですけども、もしその辺、もし何かあれば、村長の方からもお話を聞きたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 地方バスの路線維持の関係のご質問でございました。

それぞれの自治体の負担が増えているというのは、本当に非常に懸念すべき、財政的には非常に懸念すべき材料ではありますけれども、先ほど宮部議員ご指摘のとおり、これから高齢者が増えていくという状況にあって、やはりこの路線は残さなければいけない。

そういった中で、この費用対効果をいかに上げていくかというのは本当に非常に重要な部分であり、そういった面では、実は、政策評価等でも意見交換している中で、いかに高齢者の方々に、そういった路線を、まず利用の仕方が、十勝バスが実は利用者が減っている中で取り組んだのが、バスの乗り方を教えたというような取り組みが実はすごく有名でして、案外そういう足元の対策がそれぞれの自治体でも必要なのではないかというような意見交換をしているところであります。

そういった面で、ご高齢の方、いわゆる交通弱者の方が、この地方路線を利用しやすいような情報提供、そういったこともしっかりと取らまえていきたいなというふうに考えております。

これから高齢者どんどん増えていくわけですので、やはり免許返納対策も含めて、高齢者の足をどう手当てしていくのかというのは、総合的に考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） これ、多分南十勝だけではなくて、南十勝は十勝バスが走っているのですけども、北の方は多分拓殖バスあたりが走っていると思うのですけども、これはやっぱり十勝バスだけの問題ではなくて、多分拓殖さんあたりも同じような状況なのかなというふうに思うのですけども、その辺は何か情報は聞かれていますか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 拓殖バスさんの状況については、我々では承知しておりません。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） そしたら、また、もう何点かお聞きします。

95 ページの広報作成費の広報作成用備品、38 万 8,800 円ってあるのですけども、これはどのようなものを広報として買われたのか。

それをまず教えていただきたいというふうに思います。

あと、105 ページの戸籍住民費のところなのですが、これ、マイナンバーまで聞いてもいいのですかね。

それについてお聞きします。

戸籍住民費の個人番号カードですけども、30 年度については33 枚ほど発行されたということでございます。

これが今まででトータルで何枚ぐらい発行になっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

また、今、国の方でもなかなかこの発行枚数が増えないということで、また、今後何かいろいろな案を出してくるようなこともテレビ等で報道もされておりました。

買い物をすることによってポイントを付与するなど、何かいろんな案が出てきているのですけども、なかなかこの発行枚数が増えていかないということで、今の状況だと、国の方としては税の徴収についてはかなり役立っているのかなというふうには思いますけども、あまりその他での使い道があまりにも限られているということで、なかなか枚数が伸びないのではないかなというふうに思います。

そこで、村としてもこの発行枚数を増やすのには何か考えられているのか。

それとも、また今後の国の動きを見ながら進めていこうというふうに考えておられるのか。

あと、管内の発行状況はどのようになっているのか。

もしその辺、調べられておれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 私の方からは、1 点目の広報作成用備品についてお答えいたします。

こちらは、カメラとレンズでございます。

これ、故障によるもので購入いたしました。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） マイナンバーカードについて、ご説明をいたします。

平成31年3月31日現在、平成30年度末のカードの交付数が349枚になっております。

そのうち再発行が1枚ということになります。

このマイナンバーカードですが、なかなか浸透していかないということで、私たち住民課としては、広報等でお知らせをしているところですが、なかなか進んでいかない。

今後のことを考えていくと、やはりマイナンバーカード、ぜひ皆さんに交付していただきたいというふうに考えていますので、周知を方を務めてまいりたいと思います。

管内の状況は、今のところ私たちの方で把握をしているところではありません。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 広報用の備品ですけども、カメラとレンズで38万円ということですが、かなり高額といいましようか、高いのですけども、これは1台の購入ですよ。

レンズ等も望遠のかなりいいものを買われているのかなというふうに思います。

あと、マイナンバーカードですけども、これ、今後、国の方もまたいろんな対策を打ってくると思いますので、その対策等に合わせてまた、少し発行枚数が増えていけばいいなというふうに思っていますので、村の方としても、何かそういった伸ばすために思案があればまた考えていっていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、そのほかございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 先ほどの路線バス維持対策費の方なのですが、これ多分、乗車率の中においての多少の差はあるのかなという気がするのですが、中札内は多分ですけども、学生の乗る率が多いと思うのですよね。

今、大体3学年でいくと100人ぐらいいるのですけども、下宿したり何かで100人はいないと思うのですけども、大樹も高校があつて、更別も高校がありますよね。

そういう中においてのそういう乗車率等の関係の中の、今、うちは640万円ですが、こういう乗車率の中においての差というのはないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 先ほど申し上げました平均の乗車密度と言いますのは、広尾線全体の平均になります。

補助金につきましては、それを、不足額を各市町村の路線のキロ数で案分して負担額を出しているということでございます。

ですから、村内分の乗車率というのは把握しておりません。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それはちょっと違うのではないですかね。

やっぱり乗ったところというのは少し安くしてもらわなければ困ることで、全体に一線で割るということにはならないと思うのですよ。

やっぱり乗車した町村の方が、少し割り引いてもらわないと。

いかがですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 具体的なお答え、ちょっと後からお答えをさせていただきたいと思います。

こちらの方の認識としては、スクールで利用した学生分については、乗車密度に関わらないというふうに元々聞いておりましたから、スクールバス、朝等に乗降している子ども

たちの分は、通常のその平均乗車率にカウントされていないというふうに把握しておりますので、ちょっと調べて、後でまたお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） スクールだからってただで乗っているわけではないですからね。やっぱりそれはカウントされるべきであって、そういうものもやっぱり、広尾線でどのぐらいかかっているのか分からないけども、うちは640万円もかかっているわけですから。

やっぱりその辺の払い方にも、ちょっと考えていただくような形の中で進めていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） そのほかございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 99ページのふるさと納税ポータルサイトと、13番の委託料、それから、14番の使用料及びというところ2項目があるのですけれども、ポータルサイト掲載委託料の、いろんなところへ、サイトへ申し込んであるかと思います。

こういうもの、今、どれだけのサイトへうちの村は登録をしてあるのか。

ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 現在、三つのサイトを活用しております。

ふるさとチョイスと楽天とさとふるの三つになります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 三つのサイトということで、例えば、どのサイトが一番使われているかというのは把握できますか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 本日、議員の皆さまお手元に配布させていただいてます平成30年度のふるさと納税の実績の資料をご覧ください。

ふるさとチョイスについては49%、楽天が30%、さとふるが18%、サイト以外での申し込みが3%という内訳になっております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） これが始まった当初、いろんなまだこういうサイトが非常に整備されていなかった状況もありますし、当初始まったとき、村民の方から、うちの村のサイトへどうやったら情報が取れるのかというようなことも聞きましたけども、これだけサイトが充実してきたということと、前年、そして今年度、非常に上がっているという状況を考えると、やはりこういうサイトへの委託料、結構な金額にはなっているかと思うのですけれども、やはりそういうところへのPR、コマーシャル等々の方法ももっと考えていくべきかと思います。

それと、その使用料及びという14番のところ、117万何がし。

これがちょっと意味が私ちょっと理解できなかったもので、これの説明がありましたら。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 14節の使用料、ふるさと納税支援サービス使用料につきましては、ただいまのサイトを活用するにあたっての使用料ということになります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 二つが出ています。

13番の委託料と使用料という形で項目が分かれていますので、ちょっとその関連性というのを、ちょっと。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） これはそれぞれのサイトによって契約の仕方が違う部分がございます、13節のポータルサイト掲載委託料については、これはさとふるというサイトのみになりまして、こちらは、発注から収納の代行まで、これを委託しております。

そのほか二つのサイトについては、発注は直接村の方で行っていますので、あくまで使用料という形になります。

○議長（中井康雄君） それでは、そのほかございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） もう1点だけお聞きします。

99ページのまつり振興事業補助金ですけども、これもちょっと資料請求して資料をいただいているんですけども、これはちょっと今後のことになってしまうので、ちょっとここで言うのがどうなのか、いいのか分からないんですけども、多分12月になるともう予算ある程度動き出してくるので、ちょっとここで言わせていただきますけれども、今、村の村民盆踊り大会ですか、かなり盛大に開催されております。

実行委員長がいるから言うわけではないんですけども、要綱があつて、補助金の助成の限度額が60万円ということで要綱で決められていて、なかなかそれ以上は今出せないような状態になっているというふうに思うんですけども、やはりここまで村の一大イベントに育ってきているお祭りに対して、私はもっとこの村民盆踊り大会に対しては補助金を出してもいいのではないのかなというふうに思うのですよね。

いろいろ要綱があつたり決まりもあるわけですけども、やはりこれを長く続けていただきたためにも、もう少し補助金を出しても私はよろしいのではないのかなというふうに考えているんですけども、今の状況ですと、企業さんなり個人から寄付金を募って経費に充てているわけですけども、なかなか実行委員の方々もそういった寄付金を集めるというのは大変なことだというふうに思います。

その辺、村としても、この大きな盆踊りに育ってきたものをもっと支援していく考えがないのか。

また12月に入っていくと予算組みにも入ってきますので、ちょっとここで聞かせていただきます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） このまつり振興補助、こういう祭りをすることによって、村外からご家族、一度村を転出された方でも、祭りやっているのだということで戻っていただく。

そういう機会として開催がされ、ここまでの祭りに育ってきたというふうに思っています。

補助上限につきましては、この祭り振興補助できたときに、通常、ふるさとづくり事業ですとか、そういったものを参考につくりだてをしたというふうに記憶をしております。

ですから上限も設けているということでございます。

すべてがすべて、例えば10割でという考え方がどうかというのは、ちょっと思うところはあります。

なぜかと言いますと、村民の創意で始めようとするのを、村民の皆さんからのご寄付

によってというのは、そのこと自体が村民にお知らせする行為も含んでいるなということでもありますから、そのことを全く否定して、全額村がですとか、そういう考え方に立つものではないというふうに思います。

ただ、近隣、こういった祭り関係はよくやっておられますので、ちょっとその辺の金額的にもちょっと見させていただきながら、その上限の拡大をするべきかどうかというのはちょっと判断をさせていただきたいなど。

ちょっとこの場で、そのこと自体をお答えするのは控えようとは思いますが、検討の余地はあるかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 開催当初から見ますと、段々とやっぱり来ていただいている村民の方、また、帰って来られたような方、また、村外からもかなり人数的には増えてきていると思いますので、本当にこの一大イベントに対して、さらにもう少し支援をとということでお願いをして、意見として言わせていただきます。

○議長（中井康雄君） ほかにございますか。

それでは、ちょうどお昼でございますので、休憩をしたいと思います。

1時まで休憩いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、全員揃ったようですので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

最初に、北嶋議員からの地方バスの路線維持の関係の答弁の方で、ちょっと答弁漏れがございましたので、渡部総務課課長補佐より、お願いいたします。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） それでは、北嶋議員からご質問ありました点について、詳細についてご説明申し上げます。

平均乗車密度は、広尾線の運賃収入から走行キロ数や平均賃率などで割り返して算出されております。

これは計算上の人数でありまして、実際に数えているわけではありませんので、中札内村の利用者の人数は把握されておられません。

よって、運賃収入には、学生の分も算入されておりますが、これは広尾線の便のみでありまして、スクール便は除いて請求されております。

しかし、スクール便は帯広への朝の行きの便のみで、帰りはありませんので、帰りは学生は普通の広尾線の便に乗ることになります。

この算定については、国・道の補助金の算定方法に基づいておりまして、独自の算出方法ではありません。

そうして算出された市町村負担金を、広尾線の距離数に応じて案分されておりますので、中札内村は約10%の負担となっております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） であつたら、これはスクールがあろうとなかろうと、もうこれは全国的な、全国的な決めみたいなことでやっているということですね。

そういうことに何言っても仕方がないのだから、分かりました。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに議会費、総務費についての質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

ほかに質疑がなければ、次に進ませていただきます。

それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費に入ります。

108ページから153ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

はじめに、高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、3款民生費、4款衛生費のうち、福祉課が担当いたします歳出決算を説明いたします。

まず、3款民生費について説明いたしますので、108ページをお開きください。

ページ中段、民生費の支出済額は、前年より3,092万円余り増の6億5,023万4,331円となっております。

それでは、前年と比較し、特徴的なものを申し上げます。

まずはじめに、1項、1目社会福祉総務費ですが、備考欄中段下の福祉基金費は、973万円余りで、福祉基金の寄付額は前年よりも400万円程度増加しておりますが、ふるさと納税による寄付件数が280件程度増加したことによるものです。

なお、予備費充当の2万8,000円は、年度末の寄付額増加により、積み立て予算が不足したため、予算充当を行っております。

また、備考欄下段、社会福祉一般経費の予備費充当13万4,000円は、グループホームひばり荘の冬期間における暖房故障により、早急な対応が必要なため、修繕料予算の不足額を予備費から充当させていただいております。

109ページ中列、19節負担金補助及び交付金の不用額777万円余りございますが、111ページ備考欄中段の社会福祉協議会補助金及びポロシリ福祉会運営助成補助金の精算によるもので、社協から人件費、事務費、事業費の精算により、93万4,000円の返還、ポロシリ福祉会から、デイサービス利用増加による収入増などから、684万3,000円の返還を受けております。

その下、恵津美ハイツ改修事業補助金は、施設の経年劣化と入居者の改善のため、空調換気設備更新、食堂などへのエアコン設置、照明のLED化による更新、車椅子浴槽更新の工事を12月中旬に完了し、全体工事費5,832万円のうち、約37%の2,149万円を村において負担しております。

その下、扶助費の福祉灯油474万9,000円余りの支出は、実績報告でもありますが、年末の燃料価格高騰により、支給基準満額の2万円分の灯油購入券、または、一部共通商品券を238世帯に支給しております。

次に、113ページからの老人福祉費ですが、備考欄中段、介護予防生活支援事業費のうち、生活支援ハウス運営事業委託は、1,414万7,000円の決算額ですが、職員の異動等による人件費の減少により、55万円余りの返還金があり、ページ中列の委託料不用額として出ております。

次に、114ページ、115ページ下段の4目障害者福祉費ですが、支出総額では、給付額の増加により、対前年比1,934万円増の1億6,379万円余りとなりました。

117ページ、備考欄中段、南十勝子ども発達支援センター負担金は、前年より338

万円ほど増の1, 013万8, 000円の決算額ですが、欠員状態にあった保育士等の資格を持つ指導員の採用によるものであります。

本村からの利用実員は、前年より5名増の29名が通所利用などを行っております。

ページ上段、中列、20節の扶助費の不用額354万円余りは、その多くが障がい者に係る介護給付費並びに訓練等給付費の執行残によるものとなっております。

備考欄、中段下の介護給付費では、重度訪問介護や生活介護の費用額増加により、前年比823万円の増、訓練等給付費では、グループホーム等の利用増による費用増加により、前年よりも406万円ほど増え、扶助費総額では1, 212万円増の1億2, 916万円余りの決算で終えております。

なお、備考欄23節、返還金572万円余りは、29年度の国並びに道からの負担金精算による返還額を支出したものであります。

若干飛びますが、122ページからの児童福祉費をお開きください。

123ページ中列、13節委託料の不用額379万円については、125ページ備考欄上段の中札内放課後児童クラブ運営委託による指導員の欠員が主な要因となりますが、保育士の有資格者募集に対し、応募がなく、欠員状態が未だ解消されていない状況にあります。

ページ下段、3項中札内保育園費ですが、125ページ中列、7節賃金に292万円余りの不用額が出ております。

これは127ページの備考欄下段、中札内保育園業務費、7節賃金で、嘱託保育士などの採用を複数名見込んでおりましたが、応募がなく、採用できなかったことによるものです。

なお、嘱託保育士賃金は、当初採用予定の人員が揃わず、前年対比で786万円減少の2, 214万円ほどの決算額となっております。

続きまして、134ページからの4款衛生費に入ります。

衛生費のうち、福祉課が所管する課目について説明申し上げます。

135ページ、備考欄中段下、19節医療法人慈弘会補助金249万8, 000円は、南十勝で唯一人口透析治療が可能な大樹町の医療機関における透析機器更新にあたり、工事費用6, 246万円の2分の1について、幕別町忠類地区を含めた5町村が補助するもので、本村は8%相当額を負担しております。

少し飛びますが、141ページまでお進みください。

4目健康づくり推進費、備考欄、母子保健事業費、下段の13節妊婦歯科検診委託3万5, 000円は、妊娠時における口腔内の環境保持と乳児期に接触機会の多い母親の虫歯菌減少を目的に、平成30年度より開始し、7人の妊婦が受診しております。

その下、20節妊産婦検診等交通費は、22件の申請に対し、33万円余りの助成を行っております。

次に、143ページ、備考欄下段からの七色献立プロジェクトに関しましては、平成30年度より健康づくり一般経費から事業費を分離し、独立させております。

七色献立の関係では、145ページ、備考欄上段、8節講演会費等講師謝礼33万5, 000円は、親子食育体験教室や食と健康なるほど講座に係る謝礼金として、七色献立ポイント事業経費15万7, 000円余りは、ポイント達成者118名の商品券、または、食事券代金として支出したものであります。

その下、11節消耗品費、141万円余りは、健康ポイント参加者に配布する活動量計、

ネックストラップの購入を。

12節手数料、50万円余りは、栄養セミナー、修了セミナー時の講演会における講師派遣費用として支出したものであります。

次の13節各種委託料並びに14節の各種借上料、使用料は、プロジェクトの運営に関連した事業費として執行し、それぞれの記載の決算額で終えております。

また、18節健康づくり普及啓発用備品154万円余りは、計測場所に設置する体組成計、タブレット、リーダーライターなどの購入費として。

19節食と健康づくりサポーター支援事業負担金は、北大との共同研究による費用として。

健康ポイント事業交付金は、職場ぐるみで参加いただいた2団体に対し、活動量計購入代金の3分の2を助成したものであります。

最後に、備考欄下段からの予防接種事業費に関する接種状況は、黒ナンバー11番、決算資料の46ページ、成人保健事業費に関するがん検診等の状況は、同じく、資料の45ページに掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上で、福祉課が担当いたします決算の概要について、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） それでは、同じく決算書により、住民課所管分について説明をさせていただきます。

最初に、3款民生費についてご説明を申し上げます。

123ページをお開きください。

1項社会福祉費、9目後期高齢者医療費、右側備考欄、後期高齢者医療費、19節負担金補助及び交付金、療養給付費負担金4,450万円ですが、医療費総額から、現役並所得者医療費を除いた額の12分の1の額を村負担分として、広域連合へ支出をしておりますが、前年度から960万円ほど増加をしております。

次に、4款衛生費になります。

137ページをお開きください。

下段、3目診療所費、右側備考欄、診療所管理費ですが、対前年度比1,300万円ほどの増となっておりますが、これは次のページ、139ページ、13節委託料、8段目、診療業務管理委託が1,000万円増えたものが要因となっております。

診療報酬改定、入院患者数の減少により、大幅な減収となることから、委託料を増額したものであります。

次に、147ページをお開きください。

2項清掃費、1目塵芥し尿処理費、右側備考欄、塵芥し尿処理費ですが、対前年度比1,200万円ほどの減となっておりますが、これは次のページ、149ページ、上段、19節負担金補助及び交付金、2段目、汚水処理施設共同整備事業負担金1,400万円ほどが減額となったことが要因となっております。

し尿及び浄化槽汚泥を処理している十勝圏複合事務組合の中島処理場の老朽化に伴う新処理施設の建設が完了し、平成30年度から供用開始となったことから、施設整備に要する負担金が前年度で終了したことによるものであります。

同じページ、最下段、2目墓地火葬場費、右側説明欄、火葬場管理費ですが、対前年度比920万円ほどの減となっておりますが、これは前年度火葬炉改修工事費で1,000万円ほどの支出があったことによるものであります。

以上で、住民課所管の決算の概要説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） では、3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 117ページの民生費の福祉ですね。

黒ナンバー12の実績報告書を見てちょっと質問なのですが、障害者福祉のことを質問させていただきます。

18ページの下段の方に、就労支援による通所者8名と、児童の通所利用3名って書かれておりましたが、どういった方がどのような場所に通われているのか、お伺いいたします。

また、このような方々の就労支援や訓練の場を提供と書いてありますが、どんな就労支援をしているのか、お伺いします。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） まず、実績報告書の18ページですね。

就労支援による通所者8名の内訳ですが、例えば、中札内村の事業所においては、米山さんのところでやっている障害者を雇用するという事業の取り組みをしていただいております、その事業所に通所される方。

今、あまり数はないのですが、帯広の方でもそういう障害者の受入という事業を展開している事業所がありますので、そういったところに通所される方の人数をトータルして計算して8名というふうになっております。

あと、児童の通所利用3名ですが、こちらは中札内の方に残念ながら事業所がございませんので、多くは帯広の大正地区にある子どもの一時的な預かり施設に通われているお子さんの年間のトータルという形で3名ということで報告させていただいております。

中身については、具体的には、どちらかというと放課後児童クラブあるのですが、そこではちょっと足りない、不足する支援をいただく事業所ということで、数件、大正地区のほかに帯広市内にも何箇所かあるのですが、いろいろな、通所する際の送り迎えが付いているとか、そういう関係があるので、親御さんの方で選択して近場ということで、通所のお迎えもある、送りもあるという事業所を選択されて利用されている方の人数という形になっております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

ちなみに、隣の更別村には今年の春にクローバーハウスという就労支援B型施設がオープンしましたよね。

そこはどんなところかというと、障害により企業などに雇用されることが困難である方に、就労の機会の提供や生活活動の機会の提供を行っている事業所です。

生産活動としては、お弁当の配食作業や雑巾製作、パソコンの訓練やちらし製作など、就労に向けた支援を行っております。

小さな村にこのような事業所ができたということは、南十勝方面において本当に大変な進歩だと私は思っております。

それはやはり、障がい者に優しいまちづくりを目指している更別村だからできたのかなって思っております。

本村も、障害や精神的な理由により、就労が困難になり働かずにいる方とか、引きこもりの方ですね、がいらっしゃいますが、そのような方に行政として何か関わっていることはあるのか伺います。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 先ほどと重複してしまいますけども、障がい者の就労の受入場所っていうのはやはり限定されているのかなというふうに思っています、更別村で開設していただいたのは、村の方にも利用は可能であれば、併せて利用させていただければありがたいと思いますし、村の方でも、そういう事業所が立ち上がっていただくことは願っておりますけども、なかなか難しいのかなというふうには考えております。

村の方においては、具体的に申し上げますと、ここには人数入っていないのですが、のぞみ園、みのり園関係の、向こうで入所されている方々を、例えば、それ以外、グループホームに入られた方、ある程度動ける方に限っていますけども、村の方で雇用させていただいて、例えば、広報誌の折り込み、あとはリサイクルセンターで、あまり重労働にならない軽作業をやっていただいていたたり、あとは施設の環境整備ということで、役場の前もそうですけども、保健センターの周辺ですとか、草取りなんかをやっていただいているという経過はございます。

一応、これについては、そういうグループホームに入られている方のほかにも、働きたいという意欲、少しでもある方は、今のところ一人しかいないのですが、そういう村民の方も対象にして、ある程度、就労支援という形ではさせていただいているところであります。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

グループホームに入っている方が、そういった広報の折り込み等のお仕事をされるというのは本当にいいことで、そういう発信が、グループホームだからできたのかなって思っています。

ただ、やはりそういうところにも所属していない方々とか、家にいる方には、そういう訓練の場の提供や情報の発信がまだまだ足りないと感じています。

何か働けるかなって思いながらも、そういう情報がないために、家にこもってしまうとかありますので、本当に帯広まで行かなくても、身近な、例えば、先ほどの更別でこんな事業所があるよとか、私の農家の友人は、そういう人の話しますと、受け入れてもいいよって言ってくれた人もいるのですよね。

なので、いろんな発信の仕方によっては、就労が難しい方が社会でつながりを持つきっかけができると考えますが、これからそういうように発信していかれるような方に望みますが、そこはどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 議員おっしゃるとおりだなと思って、反論するつもりは全くございません。

近隣自治体の情報を含めて、村の情報などしっかりと発信していきたいと思っています。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 引きこもりの期間が長くなればなるほど、社会につながる事が難しいと言われております。

今、テレビでもよくそこをクローズアップされていますが、そういう意味で、ぜひ就労

に向けた支援の取り組みを積極的にすることを期待しております。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、そのほかにございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 109ページの社会福祉員費、報償費111万8,000円。

ここの部分ですけれども、社会福祉員12名に年額で111万8,400円、この金額ですけれども、これは、私何回かこの件でお話をさせていただきましたけれども、ここ近年、ほとんど変わらない数字、金額かと思うのですけれども、ここは村として何かこれにもう少し上乗せを考える金額か何か、出るところはないのかということを、1点まずお聞きしたいと思います。

多分、この社会福祉員というのは、民生児童委員が管轄しておる部分かと思うのですけれども、他町村によっては、若干ここの福祉費、報償費が違いがあると思いますけれども、そこら何かがあって、もし、この部分で、ここ近年ほとんど変わらない数字ですけれども、何か問題があるのかどうか、お聞きしたいと思いますが。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 中西議員の方から、多分2回ほど以前も同じような質問いただいているかなというふうに思っています。

ちょっと管内の状況としては、直近の状況ということでは調べていないので今の実態は分かりませんが、この報償費の支払い方は、管内市町村バラバラという認識しております。

決まりごとについてもないのかなというふうに思っています。

中札内につきましては、本来、民生児童委員さん、無報酬の公務員に準じたと言ったらよろしいのでしょうか、そういう役割として、本来、無償のボランティアという位置付けされているのかなというふうに思っています。

ただ、中札内においては、社会福祉員という別な委嘱をさせていただいて、報酬という形で発生させていただいています。

これにつきましては、長年金額が変わらないというのはおっしゃるとおりでありまして、ただ、民生委員の報酬だけ突出して変えるわけにはいかないかなという認識です。

ほかの委員さんも、各部署お持ちですので、今後については、トータルして引き上げとかという考えていく必要性はあるかなというふうに思っていますが、その時期はちょっと今のところ未確定であります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 毎回どこか質問させていただき、今、役場内の問題点も分かります。

ほかのいろんな委員さんとの兼ね合いということも分かります。

今回、多分、12月1日から新しく民生委員が改選期で、この12名の委員さんの改選期、辞められる方がおられたりなんかして、多分何人かが変わったりもされると思うのですけれども、そういうことも含めて、こういう時期にでも、一度、何かそういう社会福祉に関わる人たちの報酬の、これだけいろんな形で、いろんなところで増額がなされている折でもあります。

今、課長がおっしゃられたとおり、民生児童委員につきましては、無報酬の状態ということでの、それも理解はできますけれども、そこらも踏まえて、今後、報酬の何かを考える

ときには、やはり今一度考えられるべきではないかなというふうにも思います。

意見として。

○議長（中井康雄君） ご意見として頂戴したいと思います。

ほかにございますか。

5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） それでは、鳥獣駆除ということで、交付金 200 万円あるのですが、キツネ、カラスの駆除、137 ページ。

キツネとカラスだけだと思うのですが、今、中札内村にアライグマが捕られてみたり、それから、シカの方はちょっと一般質問でしますのでちょっと置いておきますけども、クマも出るところによってはかなり出ているような気配もあるのですが、この間の報告の中では1頭も捕っていないと、そういう報告ですが、今、都会の中で出て、いろいろ問題になっていますけども、これ、被害がないと駆除できないのですよね、多分。

そこらにいるクマを捕るという話には多分ならないと思うのですが、これ、罠で捕るということに関しては問題もないのですか。

ちょっと伺います。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） クマの駆除についてのご質問ですね。

今年に入って、クマの出没、いろんなところからご報告があります。

クマの駆除ですが、被害があってから駆除するのではなくて、クマが出たときに、その出た現場状況によって、これは駆除しなければならない個体と判断したときに駆除をします。

現在、まだ被害、農作物の被害だとかいろんな被害、直接には報告がないのですが、現在4基箱罠を仕掛けをして、クマの駆除に当たっているところですが、今現在、まだ駆除には至っていない状況であります。

○議長（中井康雄君） 5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） ちょっとテレビで見るのとは違うみたいで、危害がないと捕獲できないみたいなことをテレビでよく言っていることがあったのですが、中札内村に関しては、農産物の被害がこれから出ると思うのですが、それに関して、4基ということですから、それなりのポイントの中で置いてあるのかなという気がいたします。

それはそれで、入ってからの話になるのだと思いますけども、もう一つはアライグマですよね。

これどういうふうにもみんなで捕獲していいのか分からないけども、何箇所に置いてあるかは分かりませんが、去年は1頭ですか。

何か捕った話を聞きましたけども、これ、この広いところに1頭出たということは、かなり村の中にいると。

この間、ちょっと雑談の中で、まちの近くでイモが爪痕のあるものを食べていたと、そういう話も聞きますけど、それは捕獲にならないのだと思いますけども、かなり見えないところにアライグマがいて、そういうふう想像するわけですよ。

今後においては、まちの中に来てしまったときに、いろいろ大変ですよ。

木造の家だと爪で登って行って、ちょっとした隙間の中に暮らすとってそういう動物でありまして、何とか村の中で、その以前の中で、捕獲するといったらかなり難しいのかもしれないけども、このアライグマに関しては、もうちょっと、どんな罠か知りません

ども、罾でも仕掛けるなり、もっと増やしてやるということにはならないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） アライグマについてです。

本年度になって、アライグマ、現在、3頭です。捕獲をされております。

議員のおっしゃるとおり、今までほとんどアライグマ、いるらしいという報告は受けていたのですが、捕獲ができず、昨年度から捕獲され始めています。

十勝全体においても、アライグマ協議会、ちょっと名前が憶えていないのですけれども、開催をして、十勝全体でアライグマ捕獲していこうという動きになっております。

中札内でも、今年度、アライグマ捕獲用の箱罾10基を購入しました。

先般、猟友会の会議がございましたので、そちらの方で、このアライグマ、今のところこれぐらいの捕獲数で済んでいるのですが、アライグマ自体はどんどん子ども産んで増えていくということがございますので、今年度から捕獲を徹底していこうということで、猟友会の方にもお願いをしているところであります。

猟友会の皆さんも、今、アライグマの罾を使って、捕獲に努力しているところですが、なかなかアライグマの特性からして、捕獲ができていないというのが現状でございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 大変なことは十分わかるし、この広い中札内で、部分的に現れるのではなくて、どこに現れるか分からないというスタイルの中では、かなり厳しいのかと思います。

これはほかのキツネもクマもシカも同じなのですが、中札内だけというのは難しいことなのですね。

これ連携してやっていかないと、ほかの町村と。

そういう意味では、更別なり、ここは帯広市等あるのですが、一緒にやりながら捕獲に対して頑張っていただきたいと。

これを全滅という話にはならないと思うのですが、何とか1頭でも少なく中札内に、1回に5、6頭も産むのですか、子ども。

これ、増えますと大変なことになるので。

そんなことで、村としても全力を尽くして、アライグマにもこれ以上増えないように、全力を尽くしていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

そのほかございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 153ページ、労働雇用関係の質問をさせてもらってよろしいですか。

私から、労働雇用対策事業で、12月3日から18日まで13日間実施して、25人、延べ282人ということで、賃金総額233万1,000円というような表示がされてございます。

そしてまた、雇用保険特例一時金の受給資格者に対する冬期雇用特別対策、これが2月1日から3月8日までの29日間、6人で延べ167人ということで、159万3,500円というふうな支出がございました。

これらの事業費は、村単独費、単費ですか、それとも、どこからかの補助金が歳入として充てられている事業ですか。

この件に関しまして、参加者から私どもの方に意見が寄せられていまして、確認していただきたいということでございましたので、改めてこの場を借りて確認させていただきたいと思います。

その点と、もう一つ、後段申し上げました冬期雇用特別対策、つまり、ここでは6人の方で29日間ということで、冬場のとても作業環境が悪い条件の中で、たった6人の方で延べ167人の方々が29日間にわたって作業をされていると。

参加者からは、非常に効率が悪い。

何とか見直しの方向を検討していただけないものではないでしょうかというような、私どもに問合せがありましたので、改めてこの場を借りてご質問させていただきます。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 労働雇用対策事業と冬期雇用対策特別事業、この両方ですが、まず1点目、これは村の単費で事業展開しているかということなのですが、単費で実施をしているところでございます。

2点目、冬期雇用対策特別事業ですが、対象者が6人ということで作業の効率が悪いというようなお話でした。

この事業ですが、対象者が村に居住をして、雇用保険特別一時金の受給資格者、いわゆる短期雇用特例被保険者の方が対象となります。

募集をかけているところですが、平成30年度は6人の方、その前の年は8人ということで、例年一桁の方のご応募をいただいています。

これは冬場の仕事を提供していくという意味で実施をしていますので、業務の内容に関しては、今後、いろんな方が参加されることも想定して、私たちの中で検討しながら進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 今後、大変ご苦勞をされながらお仕事をされているかと思いますが、合理的な事業運営に当たられるよう、今後ともよろしくお願いをいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それではほかにございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 111ページの福祉灯油についてですけれども、先ほど説明にもありましたように、238世帯に交付されたということでございますけれども、この238世帯というのは、該当者全戸というふうに理解をしてよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

それとあと、灯油を使わない方については商品券等でも交付をされているということで、そういった商品券での交付の世帯は何件あったのかを教えていただきたいと思っております。

それとあと、113ページの緊急通報システムですけれども、現在、57戸ほどが設置をされているということなのですが、通常は壁に掛けたスイッチが設置されているのかなというふうに思うのですが、多分、体調が悪くて動けなくなって倒れてしまう場合というのも出てくると思うのですよね。

そういった場合に、自分の身に付けておけるようなスイッチというものはあるのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

あと、その下にあります生活支援ハウス運営事業委託、先ほどちょっと説明はあったの

ですけれども、多分、これいちげ荘かなというふうに思うのですけれども、昨年から見ると190万円ほど上がっているのですけれども、その要因は何なのかということをお聞きしたいというふうに思います。

あと、135ページの保健衛生一般経費の負担補助金の先ほど説明ありました大樹町の慈弘会の補助金ですか。

これについてですけれども、これ昨年途中からの追加の補助金だと思うので、ここの病院へうちの村からまだ通われている方はおられないと思うのですけれども、その辺はどうかということと、あと、補助金については、先ほど透析機器の補助ということでしたので、平成30年度1年限りの補助というふうに理解をしてよろしいのか。

その点についてお聞きします。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） まず1点目、福祉灯油の関係でございます。

支給世帯238世帯全世帯かというご質問だったかなというふうに思っています。

村の方で支給対象としていますのは、30年度で243世帯ありました。

なので、5世帯差がありますけれども、こちらの方は、ご本人に受け取る意思がない方、支給をお断りされた方がほとんどであります。

あと、商品券につきましては、このうち、238世帯のうち61世帯です。

次に、2点目の113ページの緊急通報システムの関係です。

議員の方で壁掛けと言われましたが、電話機に設置する本体と、首から下げる押しボタンというのがセットになったもので、壁にかけての利用は多分されている方いないかなというふうに思っています。

なので、自宅の室内で移動される際には、首掛けのスイッチを携帯してもらう、首から下げてもらうという形で使われているはずであります。

あと、その下の生活支援ハウスいちげ荘の委託料増額の関係です。

これにつきましては、30年度からポロシリ福祉会全体が給食委託に、外部委託にかけておりまして、その関係で、本来、委託にかけるのだったら下がるだろうというのが通常なのかなと思うのですが、たまたま初年度ということもありまして、なかなか経費節減できていない部分もあったり、あと、やっぱり委託をかけても人員が整わないとかいろいろな問題があって、ここだけではなく、恵津美ハイツ含めて各施設、多分この金額というのは経費として上っているのかなという認識であります。

続いて、135ページです。

衛生費の慈弘会補助金の関係です。

現在のところ、村の方で通院されている方は一人もございません。

過去には、多分5年以上前だったかと思いますが、1名通院の方がいられたかなという認識です。

この補助金につきましては、機械の入替えということで、30年度単年度の補助金ということになってございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 福祉灯油の件ですけれども、5世帯の方が受け取りを断られたということですが、この断られた理由というのが何なのか。

もし差し支えなければ、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

あと、ちょっと聞き漏らしたのですけれども、商品券での配布が61世帯でよろしかった

ですか。

61世帯ですね、分かりました。

その5世帯の件についてお聞きをしたいというふうに思います。

あと、いちげ荘の値上がり分、食事の値上がりということで、今、先ほど課長もおっしゃったように、通常民間に任されたのであれば、本当に下がるのが普通なのかなと。

多分下げようと思って民間委託にされたのではないのかなというようには思うのですけれども、そうはならなかったということでもありますけれども。

それは分かりました。

その福祉灯油の件、ちょっと再度お聞きします。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 福祉灯油のお断りの理由というのは、正確には、ご本人から確認は取ってございません。

ただ、福祉灯油に限らず、30年度はなかったのですが、臨時福祉給付金ですとか、給付される場合においても、私はいらないという方が中に実際にいらっしゃるの、どうしてですかという聞き方までは、今のところ、した経緯がございません。

あと、ちょっと一つ、先ほど言い忘れているというか漏れたのですが、いちげ荘の委託料の関係です。

実を申し上げますと、給食を委託にかける前までは、いちげ荘単独で給食費を取扱っていたのではなくて、恵津美ハイツに含めた形で給食提供する行為を取進めていたものですから、委託をすることによってそれがバンと金額で上がってしまったわけです。

ちょっときちんとした説明できないのですが、いちげ荘の中の経理で済まされていなかったものが、改めて表面化したといったらよろしいのでしょうか。

なので、ちょっと急激な上昇になっている部分もございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私、分からないからお伺いいたします。

ポロシリ福祉会に関してですが、1年間に村としてどれだけの公費負担をしているのか、お伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 決算書の中で、文字になって表れている部分もありますし、ちょっと委託料と大きくくりの中のポロシリ福祉会という経費もございまして、実を申し上げますと、総額で出しておりません。

総額では幾らかかっているというのは、今手持ちでは持っていないので、後で足し算して計算して出すというような形になろうかと思いますけれども、先ほど申し上げました111ページの関係では、ポロシリ福祉会運営助成補助金、あとは恵津美ハイツの改修事業補助金、大きいところ言えば、こういう。

それにプラスして、さっきのいちげ荘ですとか、各種介護サービスの委託料ですとか、そういうのが加算されていった総額という形になるので、ちょっと、もし必要であれば後で合算して説明させていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） お願いをいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、そのほかにございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、もう何点かお聞きします。

139ページの診療所の管理費ですけども、先ほど説明もありましたけれども、昨年1,000万円ほど増額したわけですけども、現状の入院患者数というのは何人ほどおられるのかをお聞きしたいというふうに思います。

あと、141ページの母子保健事業の中の扶助費、妊産婦検診等交通費ですけども、33万1,000円ほどとなっていますけれども、先ほど説明の中で、22件分の申告があったということで、前年から見るとかなり金額的にも下がっているのですけども、妊娠された方が少なかったのか、それとも、これ多分自己申告制だと思うのですけども、本当に漏れている方がおられないのかなというような気もするのですけども。

当初予算でも60万円以上見ていたのですけども、それが33万円ほどということで、ちょっと申告漏れはないのかなというような気もいたしますが、その辺はどうかと。

あと、147ページの合併浄化槽ですけども、これもページ数からいったら聞いてもよろしいのですか。

この合併浄化槽の設置補助金が245万円ほど出ているのですけども、それは何件に対しての補助金なのかということと、平成30年度での普及率はどのぐらいになっているのかと。

あと、決算とちょっと関係ないのかも分かりませんが、今年から保守点検業者が替わられたと思うのですけども、今までは村内の業者がやっていたのですけども、今年から帯広市の北海道エコシスさんに替わってまわってくるようになったのですけども、その辺の経過、どうして変わられたのかということをお聞きしたいと思います。

それともう1点、153ページの労働対策費の勤労者貸付金200万円ですけども、これ多分預け先は労金というふうに以前何か聞いた記憶があるのですけども、これ、村内の方が借りるのであれば労金よりも村の信金とかそういうところ、村の金融機関ではできないものなのかどうか。

労働対策ということで労金でなければだめなのか。

その辺ちょっとどうなのかなというふうに、分からないのでお聞きをしたいというふうに思いますし、あと、現状、借入状況はあるのかなのか。

その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） それでは、私の方から、診療所の入院患者数、それから、労金の勤労者貸付金、この2点についてお答えします。

現在の診療所の入院患者数、誠に申し訳ないのですが、私ちょっと今把握はしておりません。

ただ、昨年度、診療所の委託料を増額するときに、平成29年度の入院患者数、大体月7人というふうにお伺いをしています。

現在、診療所の方では、入院患者が減っている、大体3人ぐらいだというふうにはお聞きはしているのですが、平成29年度のときよりも減っている状況にはあります。

それから、勤労者貸付金ですが、労働対策ということで実施をしていますので、労働者への資金の貸付ということで北海道労働金庫帯広支店の方に預託金200万円をお預けして、この事業を展開しているということです。

どうして労金になったかというところ、ちょっと私の方では把握をしていないので、誠に申し訳ありません。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 追加して、勤労者貸付金なのですけれども、もともとこの制度自体が、労金が提供しているサービスです。

なので、そこへ預託することで、低率でお貸しすることができるという制度です。

信用金庫さん等でもし仮にそういう制度をつくって、そういう預託することというところが、もしできるようでありましたら、そういう制度を、新たな制度としてつくることは可能かと。

ただ、もともとは労働金庫が行うサービスでということになっておりますので、それで労働金庫ということでございます。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 合併浄化槽について、お答えさせていただきます。

まず1点目の補助件数ですが、5人槽に2件、7人槽に1件ということで、計3件の補助をしております。

平成30年の浄化槽の普及率でございますが、79.9%。

最後に保守業者の変更理由ということでしたが、平成30年までは、村内の業者がやっておりましたが、実は今年度につきまして、作業員の確保ができなくなったということで、業者さんの方からお話をいただき、村に登録している浄化槽等のできる業者さんにご案内をさせていただいて、見積もりを取った結果、今の担当の業者さんが実施をしていただけるということになって、今年度進めている状況でございます。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 勤労者貸付金で、一つ答弁漏れがございました。

これの平成30年度の利用者ですが、利用者はございませんでした。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 宮部議員の方から質問がありました妊産婦健康診査交通費助成の関係でございますけれども、22名の方に交付しておりますけれども、申請漏れという方は一人もいらっしゃいません。

予算の段階では28名分で、一人最大16回まで利用できるものを、満度に見ていましたけれども、30年度につきましては、途中で転入をされてきたり、途中で転出をされていって、半分以下ぐらいの回数の利用だった方が10名ほどいらっしゃいましたので、それで総額、助成をした金額が少なくなっているというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、途中ですけれども、1時間過ぎましたので、休憩をしたいと思います。

20分まで休憩いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時19分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

先ほど説明終わりましたけれども。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 先ほど入院患者につきましては、現状の3名ということで今報告をいただきましたので、分かりました。

あと、大樹の慈弘会の補助金ですけども、これは単年度ということで、元年分はないのですけども、今後また、何かそういったことでまた、何かこの補助金を出してくれというような話はないのかどうか。

ちょっと民間のところなので、どうか分かりませんが、ただやっぱり村内からなかなかあまり南に向いて通院という方もあまりおられないのかなということで、やっぱり、もしそういった次の補助金等の話が出てきた場合には、やっぱりちょっと慎重に考えていくべきではないのかなというふうにも思います。

あと、妊産婦の交通費については、途中からの方もかなりいたということで、30年度はかなり減額になったということで、それも分かりました。

最後の勤労者貸付金ですけども、労金の制度で始まったことであって、それで労金に預け入れているということなのですけども、やっぱり村内の方がやっぱり使うのであれば、やっぱり近場の金融機関で申込みをした方がやりやすいと思うので、やっぱりその辺、信金さんなどとも話をされて、あまりそんなに借り入れる方もおられないのかもしれないけれども、やっぱり近場で借りれるようなところがあった方が、私はいいのではないのかなというふうに思いますので、その辺もちょっと検討されてはどうかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方でちょっと追加して、お答えにちょっとならない部分もあるかと思いますが、まずは、大樹の人工透析の関係です。

もともとこの考え方が、南十勝、幕別の忠類地域もあるので5町村での話でありまして、当然、次また入れ替えるときにまた話出のかいという話は、これは5町村の中でも話がありました。

本来であれば、その民間の施設自体が、更新にあたってきちんとお金を貯めておくべきではないのかということは当然のようにご意見として、各町村から出ました。

当初、あそこに人工透析の機械を設置するときに、一番最初のときに補助をした流れから、町村へ補助金の要望の打診があったということで、今回、昨年決定して補助金の支出をしたわけであります。

その段階では、各町村から、次もあるということでは当然ないと。

継続的にずっと入替えについては補助を出すという考え方にはなっていないということについては、その民間の事業者に対して話をきちんとしているということでございますから、今後もそれが、更新の段階でまたお金の話が出てくるということではないというふうに認識をしているところであります。

それと、労働者対策の貸付金ですが、私の方でちょっと答えましたけれども、もともと労働者対策としてのその貸付金、いろんな形で急にお金が入り用になったとか、そういったときに低利で借りられると。

今だったら、それよりも貸し付けの手続きを受けるよりも簡単に、安易にお金を借りられるという時代でございます。

ただ、それについては、率がそれなりに高いことはありますので、そういったところから借りるよりも、この労働者貸付金、勤労者貸付金の制度を利用すれば、今でした

ら確か1%代で借りることができる。

ただ、上限は当然決まっていますし、そういった点はありますけれども、ちょっとしたお金がどうしても必要だ。それが葬儀の費用なのか、結婚の費用なのか、生活資金または教育関係の資金ということに限定していますけれども、そういった面でいけば、できるだけ借りやすいようにしようという考え方に立っておりますし、もし、信用金庫さんが、村内の金融機関がそういった制度を設ける意思があるのであれば、それは確認をする必要がありますけれども、少しちょっと確認をしてみたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今、副村長もおっしゃったように、やっぱり消費者金融あたりからは簡単に借りれるのかもしれませんが、やっぱり金利が高いということで、やっぱり後で苦しむよりも、やっぱり金利の低いところから安心して借りれた方がよろしいと思いますので、ぜひ、そういった地元の金融機関とも話し合っていたきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかにございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 病院の方の話なのですが、平均の7名が今回は3名に減っているのですが、ちょっと病院の話をお聞きしたいのですが、ちょっと話せるところと話せないところあるような気がするのですが、何か今の院長が、家も建てるしもう辞めるのだよなんて、村民の中では噂が出ているのですが、過去からずっとそういう話が、病院の話の中に、先生の話が出ていると思うのですが、話せるところまでいいのですが、病院が今後どうなるのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 中札内の診療所の医師後継の問題でございます。

これは非常に重大な懸案事項として、村側としてもこれまで取り組んできていましたし、診療所の鈴木医師と、これは連携して取り組むということで話を進めています。

実際に進んでいるかどうかという点についてはちょっと別にして、双方ともその意思は同じということでございます。

ですから、鈴木先生が、後継が決まらないうちに、例えば、診療所の医療業務をしなくなるとかいうことではありません。

それは空白をそこにつくってしまうことになりますので。

それは鈴木医師も本意ではありませんし、村としても、後継が決まるまでの間については、診療業務を続けてもらいたいということで話をしているところであります。

後継の部分につきましては、今、鋭意努力をして、診療業務を委託できるところを中心に、話し合いを進めてまいりたいということで、まだセレクト段階、選択の段階ではありますが、最終段階には全然至っていませんが、話を進めたいということで、動きを加速化させているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 分かりました。

体制としては、過去に鈴木医師が自分の今までやってきたノウハウを伝授しながら、後継者に譲ると、こういう話をしていたような気がするのですが、これ、ちょっと話できるかできないか分からないのですが、そういうことでいくと、また鈴木医師がずっとつながっていくような気がするのですが、新しく体制が変わるときには、ゴロっと

変わってしまうのか、それとも、最初言ったように、鈴木医師の引継ぎが終わるみたいな形の中で、完全に引継ぎするのか。

そういう体制は考えていますか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） その引継ぎをする事業、診療業務の事業のその方式がどういう形になるかというのは、まだ確定的ではございません。

選択肢として、第一義的には、今の自治法上の制度から言えば、指定管理ということがまず一つ考えられるでしょうと。

それが無理ということであれば、現状と同様に、次の医師に診療業務を委託するという方法も当然継続的には考えられるかなと。

それは相手があつてのことですので、今の段階で、その具体的などころまで申し上げるわけにはちょっといきませんが、それと鈴木医師のこれまでやってきた部分を引き継ぐ期間、当然それはどこが出てきても新たに村に入って医療業務をやるということは、今の村内の状況等含めて理解をしていただく時間がどうしても必要だというふうに思っていますから、その長短は別にして、その引継ぎの期間というのは、設けなければならないなど。

それが、相手先が決まってからなのかその前なのかという点についても、今、相手を想定して答弁しているわけではございませんので、そこまでもちょっと申し上げることができないということでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） なかなか話できないこともあるから分かるのですが、今後、やっぱり中札内村以外に入院している方もいっぱいられるし、通院している方もいっぱいいられます。

そんなことで、何とか中札内が、我々が年取って車に乗れなくなったときに、くるくる号で中札内の病院にすんなり行けるような医療体制を何とかつくっていただくことが、村民の多くの方の願いだと思うのですよ。

今後、更別と連携取るということもあり得るかもしれないけども。

いずれにしても、村民の願いとしては、今帯広行っているけども、中札内に本当は行きたいのですよという人が結構いますので、何とか、医療の方に力を入れていただいて、前向きな形の中で進めていっていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

ほかに、民生費、衛生費、労働費について質疑はございませんか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

ここで、説明員の入れ替わりがありますので、暫時休憩いたします。

○議長（中井康雄君） 次に6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費の152ページから187ページにまでの質疑を受けます。

概略説明をお願いいたします。

はじめに尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは私の方から、産業所管分の6款農林業費、7款商工観光費の概要についてご説明させていただきます。

はじめに6款農林業費です。

黒ナンバー10番決算書、155ページをお開きください。

2 項農業費、1 目農業振興推進費、備考欄下段、食と農業農村振興基金、2 5 節基金積立金については、堆肥化処理施設機械等の更新に備えるための5 0 0 万円、将来的な大規模草地育成牧場の設備更新や農業振興政策に備えるための5, 0 0 0 万円のほか、ふるさと納税等の寄付金をあわせて、5, 5 2 9 万円の積み立てを行っております。

1 5 7 ページをご覧ください。

備考欄、中段下、農業振興推進費では、農業担い手対策、種子馬鈴しょ防除対策補助、食と農業推進パートナー推進事業などを実施しております。

下段、工事請負費、5, 6 7 8 万6, 0 0 0 円ほどは、堆肥化処理施設の発酵施設2 棟の屋根補強工事を行うとともに、落雪による施設の損壊を防ぐため、小屋根の設置工事を行っております。

その下、備品購入費1, 8 0 7 万6, 0 0 0 円ほどは、堆肥化処理施設の備品として、ホイールローダー1 台を購入しております。

次に、1 9 節負担金補助及び交付金の新元気な畑づくり事業補助金3 0 9 万4, 0 0 0 円ほどは、客土8 件、礫除去1 5 件、苗木購入補助1 件の補助を行っております。

次に、1 5 9 ページをご覧ください。

農業振興事業費になります。

下段、1 9 節負担金補助及び交付金の環境保全型農業直接支払対策事業補助金1, 6 6 0 万2, 0 0 0 円ほどは、1 7 経営体に対して、補助金の方を交付しております。

その下、経営体育成支援事業補助金は、平成3 0 年3 月の大雪被害対策として、1 経営体にポテトハーベスター1 台、5 0 0 万円の補助を行っております。

次に、産地パワーアップ事業補助金、2 億5, 8 8 0 万円は、平成2 9 年度予算から繰り越しましたポテトハーベスター3 台及びGPS 4 台の2, 6 6 0 万円、豆類用コンバイン2 台及びGPS、5, 3 2 0 万円の補助を交付しているほか、3 0 年度の補正予算で計上しました中札内村農協の農産物加工処理施設第2 工場の自動選別機、計量包装機の導入等に対しまして、1 億7, 9 0 0 万円の補助金を交付しております。

なお、平成3 0 年3 月の補正予算で計上しました自動ポテトプランター1 7 台、ポテトハーベスター1 1 台及びGPS 1 0 台の導入補助8, 4 6 4 万円は、年度内に機械の導入が困難であったことから、繰越明許費として、今年度に予算の繰り越しを行っております。

その下、農業次世代人材投資事業補助金1 5 0 万円は、就農直後の経営確立を支援するもので、1 経営体に対して補助金を交付しています。

次に、担い手確保経営強化支援事業補助金1, 4 6 0 万8, 0 0 0 円は、平成2 9 年度予算から繰り越しました2 経営体に対して、オニオンハーベスターほか4 機械及び牽引スプレヤー1 台の補助金を交付しております。

また、畑作構造転換事業補助金は、馬鈴しょの病虫害抵抗性品種導入に対して、1 3 5 万1, 0 0 0 円ほどの補助金を交付しております。

なお、ただいま説明しました経営体育成支援事業から、畑作構造転換事業に係る財源は、歳入6 1 ページ及び6 3 ページに記載のとおり、道補助金として、それぞれ全額が補助金交付されているところです。

1 6 5 ページをお開きください。

3 項畜産費です。

2 目畜産振興費、備考欄中段上、1 9 節畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業、いわゆる畜産クラスター事業補助金は、1 経営体が導入したロータリー型搾乳ロボットの導入

に対して、3億9,749万8,000円の補助金を交付しています。

なお、財源は、歳入61ページの記載のとおり、道補助金として全額補助金が交付されております。

3目牧場費、牧場管理費、備考欄中段、修繕料292万8,000円ほどは、スラリータンク埋設管バルブ交換修繕のほか、通路排水施設修繕、防風ビニール等の修繕を行っています。

下段、牧場管理費委託については、昨年10月に管理運営を行う指定管理者が、中札内村農協から農事組合法人カーフゲートに変更になっており、農協分として7,884万1,000円と、カーフゲート分7,073万3,000円を合わせた1億4,957万4,000円ほどを支出しております。

なお、指定管理者の変更にあたっては、引継ぎ、事前準備等に要する費用として、カーフゲートと牧場管理準備委託を契約し、委託料として291万7,000円ほどを支出しております。

その下、15節工事請負費は、変圧器及びコンデンサーの更新取替工事分として、211万7,000円ほど。

旧牛舎の連動スタンション設置工事分として、1,616万5,000円ほどを支出しております。

次に、18節備品購入費、牧場用備品は、車両関係でバックホー1台、連絡車1台を購入しているほか、機械機器関係で、カウキャリー1台、フルオートラップマシン1台、発情検知器240個などを購入し、決算額は2,167万7,000円ほどとなっています。

167ページをお開きください。

4項林業費、3目村有林管理費のうち、備考欄下段、15節工事請負費、村有林整備工事については、1,203万9,000円ほどとなっており、森林整備計画に基づき、元札内地区での植栽4.66ヘクタール、協和、南常盤地区での下刈り14.36ヘクタール、帯広市岩内地区での間伐17.08ヘクタール、上札内地区ほかでの準備地抑え5.59ヘクタールを行っています。

続きまして、7款商工観光費です。

169ページをお開きください。

2目商工振興費、備考欄中段、商工振興費、13節委託料、消費生活対策事業委託102万7,000円は、中札内消費者協会に委託し、消費者相談及び啓発、相談員の育成等に係る費用を支出しております。

次に、19節負担金補助及び交付金、経営改善普及事業補助金1,311万円は、商工会の経営改善普及事業に係る人件費、地域振興事業等に対して補助金を交付しております。

その下、プレミアム商品券事業補助金は、プレミアム額の全額とイベント経費の一部を合わせ、434万7,000円ほどを交付しております。

さらに、次にその下のまちなかにぎわいづくり事業補助金は、民間活力を活用した市街地等の活性化を図るため、既存事業であった空き店舗改修事業、賃貸店舗等家賃助成事業に、新たに新規店舗施設整備事業と既存店舗改修事業を創設し、助成を行っておりますが、昨年度は、新規店舗施設整備事業で1件、空き店舗改修事業で2件、賃貸店舗等家賃助成事業2件の交付を行い、新規店舗施設整備事業を除く4件に137万9,000円を支出しております。

なお、新規店舗施設整備事業の1件については、工事の完成が今年度に入ってから完

成となったため、繰越明許費として５００万円を今年度会計に繰り越しております。

１７１ページをお開きください。

観光費、備考欄中段、観光振興推進員賃金２８５万５，０００円ほどは、昨年１０月から採用しています地域おこし協力隊２名分の賃金を支出しております。

また、その下にあります住宅借上料３９万９，０００円ほどは、地域おこし協力隊が村内で借りている住宅に対して、使用料を支出しているものです。

なお、地域おこし協力隊の採用にあたっては、１７１ページ下段にあります地域おこし協力隊支援補助金を創設し、首都圏等からの二次試験面接受験者に対して、公共交通費運賃等の助成を行っており、受験者３名に対して９万６，０００円ほどを支出しております。

これら地域おこし協力隊の募集及び活動に係る経費は、募集で２００万円、活動費は、一人４００万円を上限として、特別交付税において措置されております。

次に下段、観光振興事業費補助金１，６４７万６，０００円ほどは、観光協会事務局の選任職員二人を含む人件費及び観光ＰＲ、イベント、各種観光事業に係る補助金を交付するもので、昨年度は、ぬいぐるみの製作やＬＩＮＥスタンプ等の製作など、新たな取り組みも行っております。

１７３ページをご覧ください。

札内川園地管理費、１３節札内川園地管理委託は、昨年は、例年どおりの４月末から１月上旬の開園となり、委託料は８８２万２，０００円ほどとなっております。

その下、１５節工事請負費、札内川園地防護フェンス設置工事６４２万６，０００円は、バンガロー利用者の安全対策を図るため、防護フェンスの設置を行っているほか、滝見橋があった部分にも防護フェンスを設置しております。

なお、財源につきましては、歳入６３ページに記載のとおり、道補助金として１００分の４５相当である２８９万１，０００円が交付されております。

その下、１８節備品購入費、山岳センター備品１０１万５，０００円ほどは、山岳センター内の暖房機４台を購入しております。

その下、花づくり推進費、１９節中札内村花フェスタ補助金１００万円ほどは、村民の皆さんが製作した作品を道の駅で展示する道の駅ガーデン事業を実施しております。

最後に、１７５ページをお開きください。

４目道の駅関連施設管理費、上段、道の駅関連施設等管理運営委託は、１，４１２万２，０００円で、観光協会が豆資料館内に事務所を持ち、これまで一体的な管理運営を行っております。

以上で、産業課の方の説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、施設課所管の決算概要について、ご説明をいたします。

決算書１６１ページをお開きください。

土地改良事業費です。

備考欄中下段、土地改良事業費、１９節負担金補助及び交付金、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金５４万円は、調査設計負担金で、北部地区の令和７年までの実施設計を策定するものでございます。

その下段、道営農道整備特別対策事業中島地区負担金６３５万５，０００円は、令和元年度から工事を実施する中島東５線４０号から４４号間に係る測量調査設計負担金となつ

ております。

次に、163ページをお開きください。

備考欄上段、土地改良一般経費、19節負担金補助及び交付金は、札内川灌がい施設維持管理協議会負担金として、1,149万8,000円を。

その下段、多面的機能支払対策交付金は、農地・水保全環境活動に対し、11組織へ8,434万3,000円を支出しております。

次に、少し飛んでいただきまして、174ページをお開きください。

土木費総体の決算状況でございますが、予算額4億711万3,000円余りに対し、執行額は3億9,058万6,000円余りで、不用額は1,652万6,000円余りとなっております。

不用額の主な内容といたしましては、除雪委託料、定住促進補助金、中島浄水場管理費の執行残となっております。

それでは、以下、特徴的な事項を説明させていただきます。

175ページをお開きください。

備考欄下段、土木一般経費、15節工事請負費、資材堆積場整備工事302万4,000円は、村長公約であります日本で最も美しい村を維持するため、庭木の枝や落ち葉、草花のごみの無料化対策として、常盤41号にあります資材置き場を村民に利活用いただけるよう整備工事を行ったものでございます。

次に、177ページをお開きください。

備考欄下段、公園管理費、13節委託料のうち、公園管理委託970万7,000円は、前年度より100万円程度増額し、管理の充実を図ったものでございます。

増額の主な要因は、賃金の増額及び新たに落ち葉回収作業を定期的の実施したものでございます。

その下段、公園等樹木防除防疫委託125万2,000円は、桜六花公園樹木の防除防疫及び新たに樹木管理を追加し、委託期間をこれまでより延長した管理体制の充実を図り実施したものでございます。

次に、179ページをお開きください。

備考欄上段、公園等肥料・除草剤散布委託104万7,000円は、札内川総合運動公園、上札内パークゴルフ場等の肥料及び除草剤の散布を行ったものでございます。

その下段、15節工事請負費、公園施設撤去工事340万2,000円は、東公園の池の撤去を行ったものでございます。

次に、備考欄中下段、道路維持費、13節委託料、道路・管渠清掃委託247万3,000円は、28年度より2カ年間で道路清掃を年2回から1回に変更して実施していましたが、落ち葉対策として、秋に1回追加することで、前年より60万円程度増加してございます。

その下段、道路維持委託は、道路の補修を含め、3,375万2,000円を支出しております。

その下段、15節工事請負費、道路維持補修工事540万円は、道路区画線設置工事を行ったものでございます。

次に、181ページをお開きください。

備考欄上段、除雪費、13節委託料、除雪委託は、降雪時、延べ16回の出勤などに3,476万3,000円を支出しております。

備考欄上段、道路改修費、13節委託料、調査設計委託378万円は、橋りょう長寿命化事業測量調査として、恵津美橋及び西札内にあります区画外橋の2カ所の実施と、橋りょう長寿命化事業橋りょう定期点検として、戸蔭大橋の点検を実施したものでございます。

その下段、舗装路面性状調査委託業務602万6,000円は、道路の路面状況を調査することで、今後の道路整備の優先道路などを定める舗装個別施設計画を作成し、財源確保をする中で、道路整備を行うために必要な委託調査を実施したものでございます。

なお、下段の予備費からの充当21万5,400円は、舗装路面性状調査委託料に変更が生じたものでございます。

次に、15節工事請負費、道路改良舗装工事2,430万円は、橋りょう長寿命化事業中島新橋橋りょう補修工事を実施したものでございます。

備考欄中段、河川管理費、14節使用料及び賃借料、機械借上料201万6,000円は、平成28年度の台風の影響を受けた2河川の整備を行ったものでございます。

次に、183ページをお開きください。

備考欄中段、定住対策費、19節負担金補助及び交付金の定住促進補助金1,875万9,000円は、村外からの若年世帯移住促進及び補助対象を拡大した移住促進奨励に10件、中札内スタイル住宅奨励に6件、固定資産税相当額の定住促進奨励に75件、民間賃貸住宅家賃助成に70件をそれぞれ交付しております。

次に、185ページをお開きください。

備考欄上段、村営住宅管理費、15節工事請負費、公園団地屋外灯油タンク設置工事189万円は、老朽した地下タンクを廃止し、新たに屋外に灯油タンクを設置したものでございます。

備考欄中段、公営住宅建設事業費、15節工事請負費、公営住宅改修工事1億4,213万8,000円は、既存の村営住宅長寿命化のため、中札内団地4棟16戸、泉団地2棟8戸、元札内団地2棟4戸、特定公共賃貸住宅すずらん団地2棟16戸のストック改善を行ったものでございます。

次に、187ページをお開きください。

備考欄中段、中島浄水場管理費、19節負担金補助及び交付金、簡水会計工事負担金91万4,000円は、南札内地区高区配水池流入量計調節取替修繕の負担金として支出しております。

以上で、施設課の概要説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、ちょうどくくりがいいです。

休憩をしたいと思います。

15分まで休憩いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時14分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

では、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 157 ページの種子対策補助事業の、これ、多分シストセンチュウ対策の品種に対する補助だと思うのですが、近年新しく、各町村でシストセンチュウというのはなかなか今、ぼちぼち出ているのですが、出るところが少なくなってきたかなという気がするのですが、今、隣の部落でシストセンチュウが出ていますけども、一昨年出たときには、ビート運ぶときとか馬鈴しょ運ぶときには、車のタイヤ洗ったり云々ということがあったみたいですが、今の状況の中において、まだそういう状況があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） シストセンチュウの関係ですけれども、一昨年ですか、平成29年に、更別村の方でシストセンチュウが発生したという報道がありました。

それ以降、村の方としても、輸送等には十分、洗浄も含めて注意してほしいということで要請の方は、輸送会社も含めてやっているところです。

昨年度につきましても、ちょうどイモの輸送が始まります9月において、村内の輸送会社の方に、シストセンチュウ菌の移動に十分注意することと、洗浄の徹底という呼びかけの注意喚起というのをやっているところです。

○議長（中井康雄君） 5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 最初ほど徹底してやっていないように我々には見えるのですが、シストセンチュウというのは、皆さん承知のとおり、1 回シストセンチュウ出しますと、ジャガイモを10年間作らないで、それでも菌がなくなる。

それで今、この補助金を出しているジャガイモのシストセンチュウに強い品種を出していると思うのですが、今、中札内で更別のイモが来るときに、38号通るわけですよ。

38号は、協和に関してはジャガイモのゾーンになっているわけですね。

これが徹底してもらわないと。

それともう一つは、38号の途中に、業者さんですが、イモ買っている人もいますよ、若干。

そういうものを含めたときに、更別と中札内の間の車の出入りは、何も防備されていないような気がするのですが、その辺承知ですか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 現状では具体的な防除のどういう対策を取っているかというところまでは、運送業者がどういう対策を取っているかというところまでは、ちょっと把握はしていません。

○議長（中井康雄君） 5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） シスト1回出してしまうと中札内では、今、中札内でかなりのイモが村外、それから道外に出て行って、中札内の種芋業者に対してはかなり有利な作物であるはずなのです。

ところが、それがなくなってしまうと、シストセンチュウが中札内に発生しますと、中札内のイモは村外に出せなくなるのですよ。

これのマイナスというのはものすごく大きいのですよね。

我々もそういうことでは、ものすごく敏感に反応しているわけですが、やっぱり村でも最初のころは、春に人の畑に入らないでくださいよとあって、最初のころはあったけど、今そういうチラシもなくなったような気がするのですが、

シストの対しての恐ろしさというのは十分認識していただきたいと。

それで、去年ですか、更別区域の一般質問させていただきましたけども、種芋耕作者の中にも一部、更別地域みたいなどころがあるわけですよ。

この辺をしっかりとしてほしい質問をしたのですけども、今どういうふうに進んでいるのか分かりませんが。

とにかく、シストのことに對しては、本当に更別に1回確認してくださいよ。

多分、今、イモの車は洗っていないはずですよ。

去年からできたのは何かといたら、畑に入らないから、道路から積みますよみたいな話だったのですけどね。

分かりますか。

畑にはトラック入らないのです。道路に置いておいて、それを積むから、これは大丈夫ですよという、そういう認識のもとで今やっているのですよね。

ですから、シストに對して、やっぱりこれは中札内にも土が澱粉工場に来ると、中札内にも影響がある。

これ、多分焼いて防いでいると思うのですけども、とにかく、中札内村でシストを出さないためにも、村として一生懸命いろいろPRというのですか、そういうものをしてもらいたいのと、後からまた話はしますけども、更別境界の中の共栄地区のあの一部份に對しても、シストの關係の中で大きな影響をする部分がありますので、シストに對して、村としてももうちょっといろいろな面で対策を考えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、ほかにございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 159ページの担い手育成センターについてなのですが、昨年も配偶者対策ということで、婚活パーティーをやっているのですけれども、昨年の参加人数見ますと、男性6名、女性7名ということで、前の年から見ると参加される方も減ってきているのかな。

ちょうどそのとき何か都合が悪くて出れなかったのかどうか分かりませんが、参加人数も減ってきているなというふうに思います。

ここへ参加される方というのは、何回か繰り返して出てこられる方もいるのではないのかなというふうに思うのですけども、ちょっとあまり実らないのであきらめの気持ちも若干あるのかどうか分かりませんが、ちょっと参加人数が減ってきているのが気になるのであります。

その点について、どのようにお考えになっているのかお聞きしたいのと、あと、同じく担い手育成センターの中で、就農支援資金ですか、これも扱っているわけですが、前に聞いたときも、事務局はJAにあるので、そちらの方で、この就農支援資金については、何かもっとPRをする方法を、JAと村の方と一緒にPRの仕方を考えたいというような返答があったと思うのですけども、その辺何か、PRはされたのかどうか。

あと、最近のこの就農支援資金の貸付状況はあるのかどうかをまずお聞きします。

それと3点目になりますけども、163ページの土地改良の札内川灌がい施設、畑かんです。

これについて、昨今、台風以降ですか、水が濁る、ダムの底に土が溜まっているのかどうか分からないのですけども、ちょっと雨が降ったりすると水が濁るということで、取水がで

きないので節水協力をしてくださいというFAXが結構入ってくるようになりました。

そういったこともあって、結構頻繁に節水してくださいというFAXが来るものですが、この辺、何か取水口の改善もしくは何か対策が必要ではないのかなというような気もするのですが、何かその辺は考えておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

あと、決算資料の方の51ページに、大規模牧場での亡くなった牛の数が載っているのですが、何かこれ、今回14頭ほど亡くなっているのですが、何か例年から見るとちょっと頭数が多いのではないのかなというふうに思うのです。

鳥獣被害は2頭で行方不明なのですが、あとは病気や怪我等による死廃が多いのは、30年度は何が原因だったのか。

その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の担い手センターの婚活事業に関してです。

29年度につきましては、10名を超える参加があったかと思うのですが、昨年度につきましては、参加される方の都合ということもあるのかもしれないですが、人数が先ほど、宮部議員が言ったとおり非常に少なかったということでございます。

カップル等の成立につきましても、昨年度については3組、一応カップリング投票時点では成立したというところでございますけれども、ではその後どうなったのかというと、なかなか実を結んでいないという現状もございます。

この部分につきましては、今年度4月に入ってから、センターの総会でも同様の意見が出ていまして、婚活事業も含めた、少し事業の中身を見直した方がいいのではないかという意見が出ましたので、一応、今年度から従来の方法を少し改めながら、婚活事業というのを実施しているという状況でございます。

2点目の就農支援資金の関係でございます。

平成30年度、申し訳ありませんが、今手元に平成30年度の実績しかございませんけれども、平成30年度の借入者というのはゼロということになってございます。

PRの方につきましては、基本的に現在行っているのは、北海道農業担い手育成センターの方のホームページが中心のPRという形になっておりますので、村単独で具体的なPRのところにちょっと取り組めていないというところが課題として残っているところでございます。

それと、四つ目の質問になりますか、大規模草地育成牧場の疾病といたしますか、死廃の部分も含めてですが、一応昨年度、鳥獣被害ということで、恐らくクマに襲われてということで2件ということで、その部分については、発生直後から具体的に報告もいただいているところでございます。

また、それ以外の病気等の部分については、ちょっとこちらの方でも具体的な要因までは指定管理者と協議をしていないという状況です。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 畑かんの取水の関係でございますが、平成28年の台風以降、札内川の濁りがかなり厳しくなって、濁度が多く出ているという状況は、これまでも水道の関係の中でお話はしたかなというふうに思います。

ただ、畑かんの取水につきましては、通常の水道と違いまして、濾過施設というものは一切ございません。

直接ファームポンドに水を入れてしまうものですから、ある程度の濁度を超えると、取

水を停止して中に入れないということをしなればいけないということで、貯まっている水、ファームポンドにある水を皆さんで使っていただくということになりますので、取水ができる状況の濁度まで下がる間、皆さんにご協力をいただいて、節水にということになっています。

ですので、ちょっと濾過施設をつくるだとか、そういった部分については、基本的には考えられるものではないところですので、対応はちょっと難しいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 就農支援資金ですけども、PRについてはホームページぐらいで、村としてはあまり何も行っていないと。

農協グラフに何か1回載ったような気もするんですけども、借入も30年度もなかったということなんですけど、この就農支援資金、そんなに大きな金額は借りれませんけれども、農業後継者が短大ですとか大学行く場合に、一人50万円ぐらいまで借りれたと思うんですけど、それを借りて少しでも助けになっているわけなんですけども、これ多分、5年ぐらい帰ってきて農業継げば返済免除なのですよ。

ですから、やっぱりこういった有利な資金なので、どんどん借りてくれとは言いませんけれども、借りられるのがいいのではないのかなというふうに思って聞いているんですけども、やはりあまり知られていない、自分も最初自分の子どもが短大行くときに借りたんですけども、全然それまで知らなかったのですよね。

そのときは、産業課に確か普及所を退職された方が一人いて、その方から紹介を受けて借りたんですけども、やっぱりちょっともう少しこれはPRをすべきではないのかなというふうに思います。

あと、大規模牧場の死廃ですけども、2頭は鳥獣被害で分かっているけども、あとについては指定管理者と協議していないということなんですけど、協議していないのもちょっとよく分からないんですけど、こういった資料も出てきているので、ある程度協議はされているのかなと思っていたのですけども。

何か去年あたり伝染病か何か広がって、こういった死廃につながったのかなというふうにも、自分はこの資料を見たのですけども、ちょっとその辺、もう少し確認をされていた方がいいのではないのかなというふうに思います。

あと、畑かんの灌がい施設については、ちょっと取水口の改良は難しいということで分かりました。

もう1点聞いてもよろしいですか。

165ページの牧場管理委託料なのですけども、先ほども補足説明がありましたけれども、昨年管理者が途中で替わったということで、1億4,900万円ほどの委託料がかかっているのですけども、ここ何年か見ていますと、委託料と牧場使用料との差が段々と開いてきているような気がするのです。

自分としては、できればこれは基本的には委託料は使用料で賄えるのが本当はベストな状態ではないのかなというふうに思うのですよね。

それが段々と、ここ数年開いてきているように見えるのですけども、ただ、使用料をあまり上げてしまって、また預けてもらえないとなると、これまた大変なことなのですけども、それ以外にやっぱり村としては機械の更新ですとか、施設の修繕、何か建物を建てるとなるとかなりの大きな金額が、ここ数年出てきているわけですけども、その辺やっぱり

委託料と使用料の関係を、今後ちょっとやっぱり見直していくべきではないのかなというふうに私は思うのですが、その点について、何か酪農家の方々とお話をされていることはないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、先ほど、死廃牛の関係ですが、大規模草地育成牧場の方からは、月1回ずつ、その月の動きということで、入牧した牛、あるいは、退牧した牛、そして病気等で死廃した牛という報告を受けています。

ただ、その部分にして、特記して、報告のみになっていまして、具体的にうちの方も、死廃頭数がちょっと多いということでの協議といいますか、指定管理者との打ち合わせというのをやっていなかったというところもございますので、この部分につきましては、今後とも月1回、カーフゲートから報告はありますので、死廃の要因も含めて、きちっと管理者と詰めていきたいというふうに思っております。

それと、委託料と使用料の関係ですが、昨年度につきましては、ちょうど10月の冬期舎飼時点で、これまで指定管理を行っていた農協さんからカーフゲートさんの方に替わったということで、ちょうど10月部分については、どっちつかずで両方の委託料で一部重複する部分もあったり、初年度ということもあって、カーフゲートさんの方で、なかなか要領を得なくて、予算の方も若干膨れ上がったという要因も一部ございます。

この部分につきましては、今年度から、ちょうど丸一年、カーフゲートさんが指定管理ということになりますので、31年度のある程度決算が見えてくる段階でも、また、委託料の方は精査をしていかなければならないというふうに思っていますし、利用料の部分につきましては、指定管理者のカーフゲートとも打合せをしながら、基本的には、先ほど宮部議員がおっしゃるとおり、やはり利用料で賄えるのが、委託料については、経常の経費については利用料で賄うというのが基本だという認識は指定管理者側も持っていますので、今後、大規模草地育成牧場中の旧牛舎の改築あるいは装置更新など課題も多くなっていますので、そういった部分で、使用料については、指定管理者あるいは牧場運営審議会さんとも協議しながら、見直し検討していきたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） この牧場管理委託の使用料の方ですが、私が以前聞いたのは、機械の更新ですとか建物を建てたり修繕については、やっぱり村の方で持つという最初の決めがあったというふうに聞いているのですが、委託料と使用料の関係については、最初の決めというのは別に何もないのですかね。

使用料で委託料を賄うのだよという決めというのは最初にはなかったのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、設備等については、基本的には村の方でというちょっとお話もございましたけども、ちょうど平成29年に新牛舎を建設した際の費用については、ちょうど建設費で、交付税算定で入っている部分は除きまして、かかる部分については、受益者である酪農家さんに負担していただくということで、使用料の中に転嫁して計算しているという経過もございます。

この部分について、酪農家さんとも、何が村の負担で何が受益者負担なのかという線引きが、ちょっといまいち明確になっていないというふうな話もいただいておりますので、そこも含めて、今後検討していきたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） それでは、そのほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 167ページの私有林振興費の未来につなぐ森づくり補助事業ですけれども、今後、森林環境譲与税というものが、多分各市町村に入ってくると思うのです。

先般、林活の総会がありまして、そこでちょっと十勝支庁の方の講演がありまして、森林環境譲与税についての講演がありました。

その中で、既存の施策の未来につなぐ森づくり事業には、充当するのは適当でないというような話もありまして、各市町村では森林環境譲与税の活用に向けた当面5年間の基本方針を策定、公表しなさいというような、講演で話を聞きました。

その辺、村の方にも話が来られていると思うのですけれども、そういった基本方針の検討についてはされているのかどうかということを1点目でお聞きします。

あと、181ページ、道路改修費の舗装路面性状調査委託業務なのですけれども、先ほどちょっと説明はあったのですけど、これ、契約金額については581万400円で契約されているのですよね。

ですけれども、何か予備費から21万5,400円を充当されているのですけれども、この意味がよく分からないので、もう少し再度説明をいただきたいというふうに思います。

あと、185ページの公営住宅の改修工事なのですけれども、今、農村部の公営住宅も、東戸蔭団地終わって、去年は元札内団地ですか、農村部の公営住宅が改修されているのですけれども、市街地区の公営住宅の改修ですと風呂場がユニットバスに変更していると思うのです。

農村部の場合の風呂場はユニットバスでなくて普通の、バスは新しくなってシャワーも使えるようにはなっていると思うのですけど、なぜ農村部の公営住宅だけユニットバスに変更しないのか。

それがちょっとよく分からないので、教えていただきたいというふうに思いますのと、あと、農村部の公営住宅の風呂場と確かトイレの窓だと思いますけど、外側がまだ木製の窓のままになっているのですよね。

なぜこれ長寿命化工事でやっているのに、なぜそこはあんな、そんなに大きな窓ではないのですよね。

なぜそこを改修しないのかなというふうに思うのです。

多分、これ築年数からいくと、もう40年超えているような住宅ばかりなので、最終の改修工事でないのかなというふうに思うのですけれども、何かちょっと農村部の公営住宅の改修は中途半端なような気がしてならないのですけれども、その辺どのようにお考えになっているのか聞きたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、167ページに関連します未来につなぐ森づくり事業補助金に関連してですけれども、今年度から、森林経営管理法というのが4月からスタートしまして、基本的には、管理されていない私有林に対しまして、環境譲与税を活用しながら整備を促していくというのが、この森林経営管理制度ということになります。

村の方では、今、この後10月から管理がされていないと思われる、こういった補助金を活用していない方のリストが八十数名分、一応リストアップはしていますので、この方に対してアンケート調査を行いながら、基本方針の方は、それを踏まえて、今後ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず181ページの舗装路面性状調査委託業務の充当の部分、ご説明させていただきますが、実は当初、委託契約を結んだときには、議員おっしゃったように581万400円ということで、調査延長が8万2,400メートルということで調査をかけております。

実際、調査をかけた時点で、現地が8万6,919メートルということで、4,519メートルが差が出てしまったということなのですね。

その差の部分を実契約変更させていただいて、予算を充当したと。

本来であれば、執行残で対応できたのですが、我々のちょっとミスで、減額をしてしまいました。

補正で減額をしてしまいまして、予算が足りなくなったものですから、充当させていただいて、最終的には、契約時にはお金あったのですが、支払い時にお金がないということで充当させていただいて支払いをしたということでございます。

これはもう職員のミスということで申し訳ないことだと思っています。

次に、村営住宅の農村部の風呂の件でございますが、当初、計画を立てたところの話をちょっと担当とも含めてどういう話だったのだという、計画も含めて確認をしたのですが、実際、その当時計画で農村部の公営住宅については、長寿命化計画の中では将来的に全て取り壊しを行う住宅として扱っていました。

最終的には、取り壊しについては、あくまでも入居者がいる間にはしないと。

全員が退去した時点で取り壊すということで、実は農村部全戸がこのストック改修をやる住宅にはなってございません。

実は、新生団地とか南札内団地については、改修のない団地として扱ってございます。

その当時、お風呂を街の中のようにユニットバスにすることも検討したというふうに聞いておりますが、実は経費があまりにもかかりすぎるので、それと入居者がその当時、一つの団地に対して半分以下だったり、入居の状態が悪い、入退去の状況も続くという状況の中で、お金をかけてそこまでの体制をする必要があるのかという論議の中で、最終的な判断が、ユニットバスではなく、通常の風呂釜を新たに新しくして、給湯設備全部替えていますので、そちらからお湯を出してシャワーと通常の風呂にお湯を張るというような方式に変えてございます。

基本的に、農家向けの団地もユニットバスにはしていないのですが、通常時の、例えば、泉団地の戸当たりの修繕計画の費用とほぼ同じぐらいで、実はユニットバスを入れると55万円程度経費が増えると。

そういったことも含めて、最終的な判断でユニットバスではなく通常の風呂釜で対応しようということになったというふうに伺っております。

窓枠の改修の部分ですが、基本的にストック改修については、長寿命化の改修ということで、まず1点、長寿命化の対象となるのが屋根の塗装になります。

もう1点が、居住環境の改善ということであるのですが、その部分については、お風呂の窓の部分については対象外になると。

ただ、単費で、悪いところについては改修をしておりますので、その中で改修ができると思っていますので、ちょっとすでに東戸蔭と新札内団地については、改修が終わっておりますので、その部分、改めて改修の必要があれば、通常の単費の方で考えていこうと思っていますので、ちょっとその辺は検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 公営住宅の改修ですけども、ユニットバスにすると50万円以上上がるということでしたっけ。

それも分かるんですけども、それであれば、本当に、今課長言ったように、小窓ですね、多分これトイレと風呂の窓だと思うんですけども、やっぱり、私東戸蔭の方でも広報やら配るのに昨年回っていて、やっぱりそこに入っている方に聞いたんですけど、やっぱり冬は寒いと言うのですよね。

ですから、やっぱりその窓ぐらいは本当に今のアルミサッシか樹脂製のサッシか何かぐらいにやっぱり替えてあげるべきではないのかなというふうに思うのです。

前に元札内団地あたりもちょっと、監査のときあたり見させてもらいましたけども、泉団地あたりの公営住宅の改修から見ると、何かちょっと改修の内容として落ちているのではないのかなというふうにちょっと感じたんですけども、金額的には同じぐらにかかっているということなので仕方がないのかなというふうに思いますけども、せめてこの窓ぐらいについては直して、冬場もう少し温かい状態でお風呂など、また、トイレなども入れる状態にしてあげていただきたいなというふうに思います。

路面性につきましては、距離が延びたということで分かりました。

意見ですけど終わります。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺っておきたいと思います。

そのほかございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 171ページの観光振興推進員賃金、先ほどご説明をいただきました地域おこし協力隊お二人の賃金というご説明をいただきましたけど、このお二人に関しては、昨年はこちらでのいろんなイベントでの問題、それから、観光振興に対して非常に協力的に、いろんなイベントも計画をされておられますし、そのほかのイベントにも本当に協力的に参加をしていただいておりますのでしたんですけども、この金額、286万円、これは純粋にお二人への月額給与の総計として見させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 7款の観光費の方で計上している部分につきましては二人分ということになります。

二人分で7カ月分ですね。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 7カ月分、途中からでしたから、12で割って計算をしましたけども、7カ月分という金額でお二人でということを押さえて間違いないですね。

そのほかには、一番この下段にあります補助金九万何がし、これは旅費か何かと説明されましたけども、これはいかなる分か、ちょっと。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） すいません、先ほど私、賃金7カ月分というふうにお話したんですけども、基本的に昨年の10月からということになりますので、3月までですから6カ月分ということになります。

171ページの下の地域おこし協力隊の支援補助金の部分につきましては、うちの採用条件が基本的には三大都市圏あるいは政令都市からの応募というのが条件になってくるので、基本的には、そういった交通費がどうしてもかかる部分からの応募になってしまうという条件がございますので、その交通費に対して、2分の1相当を補助するということで、

こちらの方は3名分の補助を行っています。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 分かりました。

この3名と言われたのは、このときに3名これに応募しているからという数字ですよ。分かりました。

○議長（中井康雄君） ほかにございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今の中西議員の質問の関連でちょっとお聞きしたいのですが、昨年3名の協力隊の方が入ってきましたよね。

2名の方は今観光の方で頑張っておられるのですが、保健か福祉の方におられた方が1名が何か、どういうわけか分かりませんが、何か辞められたというような話も聞いたのですが、その辺、どういう理由、1年経たないうちに多分辞められたと思うのですが。

自分がしたかったことと違ったのかどうなのか。

その辺、差し支えがなければ、ちょっとお話いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） それでは私の方から。

個人の考え方、その部分については、そこまでの聴き取りをやっているわけではないのでちょっとお話することはできませんが、30年度ということであれば、先ほどの地域おこし協力隊員の観光振興の2名、このときに3名の方が応募してきて、それぞれ甲乙つけがたいというか、いいなというふうには面接をやったときに思ったわけです。

ただ、全てを観光振興では雇い入れる枠は現実問題なくて、最終的には、そのときの観光振興推進員として採用しようとした二人以外のもう一人の部分について、福祉の方もちょっと人員が足りないということもあって、そういったことをやるということは考えられるかいという打診を本人にしました。

なぜかという、そういう施設にも勤めておられた経歴があったということもあったものですから。

それで、福祉の方で地域おこし協力隊員の賃金をそちら側で1名分見て、配置先を社会福祉協議会に置きました。

そちらの方で、社協としての取り組みをもっと進めたいという、けども、職員が足りないという実態がありましたので。

そこでちょっとやってみないかというお話をした結果、やってみないということで、その時点でその職員については、社会福祉協議会で仕事をするようになりました。

ただ、その場で、やっぱり自分の思いと合わなかったというところもあったのでしょうか。

ご本人からの申し出もありましたし。

ただ、福祉課配置という形で社協に派遣みたいな形を取っていましたので。

福祉課の方に戻して、3月末、30年度ということであれば3月末、働いていただきました。

それなりに事務作業も、外での仕事もありましたから、そちらの方で福祉関係の専門員ということで働いていただきました。

現状でお話をしますと、31年度、令和元年度に入って、ご本人の方から、再度申し出が

あって、7月末をもって仕事を辞めたいという申し出で、今現在については辞められているということで、ちょうど1年間。

その職員については、8月から働き始めましたので、ちょうど1年間雇用していたということになるわけでございます。

いろいろ社会福祉協議会での仕事もいろいろ覚えてほしくて、そういった派遣の仕方をしたのですが、地域おこし協力隊員として。

福祉の分野でも協力隊員の雇用というのはできましたので。

それはなかなかうまくちょっといかなかった。

そのため、今年の7月末で退職をされたということでございます。

○議長（中井康雄君） ほかにございますか。

なければ、大体1時間でまた休憩入りたいのですけれども、続けて消防費で今日終わらせたいと思うのですけれども、続けてやった方がいいかなと思っているのですけれども。

よろしければ、いいですか。

それでは、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑がなければ、次に進めさせていただきたいと思います。

次に、9款消防費、186ページから191ページの質疑を受けます。

概略説明をお願いいたします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、9款消防費の決算概要について、ご説明を申し上げます。

187ページをお開きください。

備考欄下段、十勝広域消防事務組合費の決算額は、1億4,861万円余りで、前年に比べて1,239万円余り増額になっておりますが、5名当務体制に向けての人員増による人件費の増額及び消防備品といたしまして、防火衣とエアマット等の購入を行ったものでございます。

次に、187ページ、備考欄下段から、189ページ中段にかけて、災害対策費であります。187ページ、備考欄下段、職員手当等81万円余りは、昨年の9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震によるブラックアウトに対応した時間外手当及び管理職、職員特別勤務手当であります。

次に、同じく下段、消耗品費67万円余りは、段ボールベッド及び避難所用毛布、防災用ヘルメットなどを購入したものでございます。

次に、189ページをお開きください。

備考欄上段、食糧費30万円余りは、災害時の備蓄用として、飲料水及びアルファ米、保存パンを購入しております。

次に、備考欄中段、委託料の全国瞬時警報システム受信機等設置更新委託550万円余りは、Jアラートの受信機と自動起動装置の更新を行っております。

その下段、防災用備品58万円余りは、ドローン1機と非常用マンホール対応トイレなどを購入しております。

189ページをお開きください。

備考欄中段から、191ページ中段にかけて、消防団員費は、消防団に係る費用であります。前年度から4,400万円余りの大幅な増額は、191ページ上段に記載しております消防自動車の購入によるものでございます。

消防車につきましては、上札内に配備しております。

以上で、消防費の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） では、9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 防災のことについてお聞きいたします。

実績報告書を読みますと、さまざまな防災対策や訓練がされていることが分りました。

6月にも防災対策の質問をさせていただきましたが、これから冬に向けての備えはどうかと不安になります。

先日の新聞記事に、ブラックアウトから1年の住民意識調査結果が書いてありました。

読んだ方もいると思いますけれども、1年が経過し、「備える意識については高まった」が54%。

しかし、「冬の備えをしているか」については、半数を超える52%が備えをしていないという結果になり、防災意識を継続させていく難しさについて書かれておりました。

災害直後は、防災用品が完売になるほど急激に高まった防災意識ですが、時間の経過とともに薄れていくのが現状です。

それを防止するためには、村は自助の備えを率先して勧めていかなければならないと考えますが、その手立てとして何かお考えはありますか。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 大和田議員がおっしゃるとおり、災害はいつ起きるか分からないということで、昨年の9月にブラックアウトという停電が長期間に及んだということがございます。

これが冬場になったらどうなるのだろうというのが非常に厳しい問題かというふうに思っております。

お話いただいた一般住民の方が自分でする手立てというような部分ですけども、今、我々が主に考えているのは、災害の方がいつ起こるか分からないというのを住民の方が認識していただくというのがまず一番なのかなと思ひまして、今住んでいるこの場所で起きることだけでなく、旅行とかどこかに行った地域に及んでもそういうことがあるということも含めながら、災害という認識を勉強していただきたいというふうに思いながら、それを含めた中で、今、防災訓練等を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） そこも本当にもちろん大事なことを考えておりますが、私が思うのは、住民に周知していく手段として、6月の定例会でも言いましたけれども、広報を活用し発信していくのはどうかと提案いたしました。

そのときは、そのようなスペースはないとの回答でした。

その場で行うという回答は出すのは難しいと思ひましたが、広報は住民が目にする一番の伝達手段ですので、検討を願えればと思ひますがどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 村広報の活用をしてのそういった住民への自助PR。

これは今月号、9月、防災月間でもございましたので、そういう形で掲載も検討しましたが、今月ちょっとスペース的になかったものですから、次号以降に向けて、自助に向けた

村民へのPRも考えていきたいということでもあります。

さらには、何らかの形でPRですね、防災に対するそういったことも考えていかなければならない。

来月、大きな防災訓練行う予定になってございますけども、そういった中で、PRとうか、災害に向けての対応、自助の心の育成に努めていきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 補足して説明させていただきます。

大和田議員おっしゃられたとおり、本当に住民一人ひとりにいかに防災意識、自助の意識を高めていただくかというような、広報的な働きかけというのは非常に重要だというふうに私も思っております。

今月9月の広報につきましては、特集ということでは組むことはできませんでしたが、私のコラムの方で、そういったことを訴えさせていただいておりますし、できれば、この機会ですので、私、村のホームページからも閲覧することはできるのですが、フェイスブック等では、私が学んだこと、そういったことさまざまな面で防災に関する情報発信を適時させていただいております。

そういったことも、もしご協力いただければ、議員の皆さまにも、そういったことで村長ホームページ上で情報発信しているようだよということで、PRにご協力いただければ非常に幸いかなというふうに思っております。

ただ、これからも、住民の意識喚起、啓発というのは徹底的にやっていかなければいけないというふうに考えております。

なので、10月8日の防災訓練、本当に多くの方に参加いただいた中で、意識高めていただきたいと思いますので、そういった面の広報についても、我々も一生懸命やりますし、議員の皆さまにも、ぜひご参加いただくとともに、そういったことを周知、ご協力いただければいいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ありがとうございます。

フェイスブックですね、本当に村長の、こまめに見ている人もいます、私の友人も。

ただ、それに苦手な人も本当にたくさんいまして、フェイスブックは怖いなという、自分はいろいろ設定の仕方がよく分からないとか、本当にそういう人もいるし、本当に年齢増した方は、そんなのとんでもないという方もたくさんいますので、フェイスブックを常時見ている方はそれはそれでいいし、それ以外に防災訓練ですね、10月8日にあるの、町内会の回覧でも回ってきました。

そういうのもいろいろやりながら、並行してその広報活用、自助の部分を特に強調して、並行して一緒に検討してやっていただきたいということを願っております。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかにございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 先ほど、備品購入費の中で、30年度ドローンを購入したというお話があったと思うのですが、これについては、消防の方だけがこれの取扱いの訓練をしているのか。

こちらにいる職員の方々も何人か一緒になって訓練されているのか。

その辺をお聞きしたいのと、実際に何か災害等で動いたというようなことがあるのかど

うなのか、30年度。

その辺お聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○課長補佐（堀井勉君） ドローンを購入した関係ですけれども、研修の方は各課2名以上の方が使用できるような形の研修は実施しております。

実状、災害の方で実用したことはないのですが、景観の方だったりとか、シカの関係だったりとか、そういう各課の方で必要なときにドローンを使って、日ごろから操縦ができるような扱いをしているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ちょっと聞き取れなかったのですが、シカの方でも何か使ったって今おっしゃったのですか。

シカの方でも何か使ったというふうに聞こえたのですが。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 住民課、有害鳥獣、一昨年でしたか、栄地区のシカの被害が報告ありましたので、このドローンを飛ばして、シカの行動範囲、それから被害の状況を調査したものであります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） これについては、ある程度うまいこと撮影というか、調査できたのですか。

そのシカについてのドローンの利用について。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 調査したときには、上から画像を見て、シカが通った道が、上からは把握することができました。

それで、栄地区に移動しているシカの動く道をそれである程度確定することができました。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今の関連ですけれども、これドローン含めて58万円ですけど、こんな安くて、今のその大事なことをできるのか。

カメラも全部付いているのだろうけども。

もうちょっと高くて性能のいいものはないのですか。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○課長補佐（堀井勉君） 北嶋議員が言われるように、お金は高ければ高いほど素晴らしいのがあります。

今のは正直なところ風が強いと飛ばせるようなものではありません。

風の影響でやはり流されてしまうということはあるので、それに対応するドローンも実際にあるところです。

大きさも大小いろいろありまして、いろいろなものを運ぶとか、薬品散布できるような、そんな大きいドローンもございますけれども、私の方で購入しているものは、現場状況を把握するための映像を確認するようなものになっておりますので、それをできる最低限のものということで用意させていただいているものでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 災害起きたときとか、これから多分質問の中でも入るシカとかな

んていうのは、なかなか難しいもので、安くでなくて、せっかくですから、高いいい物を買って、いろんな多目的で使えるようなドローンを入れたらということではいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ドローンを使ってどこまでどのように、どんなことまでするのかというところが、購入の発想の段階でそこまではなかったというのが事実です。

台風が実際に来て、洪水になりかかっているときにドローン飛ばして現地見てこいっていうわけにはいかないというふうに思っていますし、飛ばせる状況でなければ飛ばすことができない。

ただ、堤防まで行って現地確認してこいには、基本的に危なくて職員も出せない。

そういったところを、できるだけ少なくするために、ドローンの購入を決めたわけです。

あと、現地に入っていくのに、車等で入っていけないところについては、ドローンを使ってその状態を把握すると。

たまたまその使い方としては、観光振興でスノーアートのときにもちょっと使いましたけれども、上空からそういったものをカメラで動画で撮影してそれを公開するだとか、そういったことにも使えるということも想定されましたし、シカの歩いた道、搜索するのに、特に小麦の中を歩かれたやつ、縦横無尽に歩いているのが分かりますから、その入口、出口、出入り口、これは保安林のどの辺りかというのを把握するのも、上空から見なければ現実問題分からないということで、それであれば、そういうドローン使えるねということもあって購入を決めております。

ですから、その当時、どこまで高性能の品物だったかということは別にして、ある程度のものは買えたかなと。

それ以降、例えば、薬を散布したりだとか物を運んだりという大型のものがどんどん出てきていましたので、そこまでの予算計上をしたものではないということでもちょっとご理解いただきたいなと。

ただ、その使い方をいろいろ考えていくうちに、その災害だけでなく対応するべきという部分があるのであれば、そういったものは、また別に購入の費用を計上してでも予算化した方がいいのかなというふうに、ちょっと判断をしたところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） めずらしい回答で。

だめだと言っているのではなくて、いい物買ったらどうだということで、何か消極的だったのですけども、本当にこれからドローンの時代来るので、いろんなものが活躍できると思うのですね、いろんなことで。

そんなことで、今のところいらないみたいですが、やっぱり必要であることであれば、そういうものをやっぱり積極的にやっていくという形の中の、行政もしていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかにございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 関連なのですが、消防の方で何かドローンの話をするのはあれなのですが、今年、小麦の収穫の前、いつも農協の方で衛星マップの写真を撮るのですよね。

生育の早い遅いを見るのに衛星写真を撮って生育調査をしています。

ただ、今年、それを撮るころずっと曇りであって衛星マップ撮れなかったのですよね。

うちの地区でドローンの小さいの持っている人が2名いまして、その方のドローンで各個人の小麦の圃場を撮影して、以外とそれが、赤外線カメラとかそんなの付いているわけではないのですけども、それでも以外と使えるのですよね。

そしてまた、今年たまたま倒伏があったものですから、それを調べるためにも使えましたし、以外とやっぱりドローンの活用というのはいろんな面でできるのだなというふうに思いますので。

これ本当はスマート農業のところで聞けばよかったのですけども、やっぱりいろいろな使い方も出てきていますので、やっぱりその辺も今後、村の方としても考えていっていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いいたします。

ほかにございますか。

ほかには消防費について質疑はありませんか。

ほかには質疑がなければ、次に進ませていただきますが、ここでお諮りいたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、明日10日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日の審議はこれまでとし、明日10日午前10時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 4時20分